

令和7年 第13回教育委員会 会議録

日 時	令和7年12月23日(火) 午前10時00分～午前11時20分
場 所	向日市役所 第10会議室
出席委員	山本教育長、松本委員、流石委員、中野委員、畠山委員
事務局	教育部長、教育部副部長兼学校教育課長、教育監兼総括指導主事、教育部主席課長兼文教課長、教育部主席課長兼生涯学習課長、生涯学習課スポーツ担当課長、学校教育課担当課長兼総括指導主事、学校教育課主幹兼総括指導主事、文化資料館主幹、図書館長、中央公民館長、文教課主席係長兼教育総務係長、文教課主任
議 題	委員会諸報告
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第11回会議録及び第12回会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、委員会諸報告として、「向日市議会令和7年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について」報告願う。
事務局	— 向日市議会令和7年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について — (資料に沿って概要を説明) 【質疑等】
委員	学校給食の無償化について調べたが、無償化に向けていろいろと動いている自治体は多いようである。市長・部長の答弁は、無償化といっても量や質を落とさないこと、地産地消や栄養面も踏まえて語られ、また増加分を市が補填していることについても話されており、非常に良かったと思う。 ある市では、非常に貧弱な給食が話題になっていた。PTAの方のインターネットへの投稿等もあり、事実なのかと思われる。食というのは、「みんなで食べたら美味しい」といった雰囲気や、見た目も大切であると思う。

	<p>どこが利益を得ているのかわからないが、真っ白なお皿に焦げた小さな魚だけが乗っていたり、具のほとんどない味噌汁が出されたりと、見た目から嬉しさや愛を感じない、そんな給食があると話題になっており、少し心配していた。栄養については摂取基準があるため、そうした給食からでも栄養はとれているのかもしれないが、子どもたちが食べる中では、見栄えや雰囲気も大切にしておけるとよいと思う。</p> <p>向日市ではいつもいろいろ考えていただいております、この答弁を含め、食品ロスの問題に取り組んでいることや、栄養教諭との関わりのことにも言及があり、非常に安心して読ませていただいた。</p> <p>これから無償化といっても資金面がどうなるかはまだわからず、資金がなければ何もできないためいろいろと考えるとこころはあるが、引き続きよろしくお願ひしたい。</p>
事務局	<p>評価していただきありがたい。</p> <p>限られた給食費の中で、栄養教諭や栄養士が献立を非常によく工夫していただいている。</p> <p>物価高騰で食材費が上がる中で、献立を組むのが大変難しい状況になっているが、努力しながら実施している。</p> <p>今後も引き続き、児童生徒に喜んでもらえるような給食を提供したい。</p>
委員	<p>消費者には、食べることに対する喜びがある。スーパーで昼食を買おうとするときでも、例えばクリスマスの時期にかわいくて値段も安い小さなお寿司などがあると、「これにしよう」「こういうのがいいな」と思えたりする。</p> <p>給食においても、予算の制約はあるが、飾り物なども食べられたらいいなと思う。</p>
教育長	<p>参観などの際に食べていただくこともあるが、委員にも給食を食べていただく機会を設けたい。</p> <p>年に1回、子どもたちが献立を考える献立コンクールも行っている。先日、子どもたちが栄養計算や食材選定を行って出来上がった献立の試食をした。今回は京風回鍋肉という献立で、通常は赤い味噌など使い辛くするところを、白味噌を使って工夫したものであった。子どもたちの作った案で、そのままでは給食で使いにくいところは栄養教諭や栄養士が工夫して、給食としてきちんと提供できるものに仕上げるといふことも行っている。味も美味しく、量もたっぷりあり、栄養士や栄養教諭の頑張りに感謝しているところである。</p>
委員	<p>物価高の中で献立を工夫されているが、保護者からの意見や問い合わせ</p>

事務局	<p>はあるか。どう工夫しているのか知りたいという声や、逆に給食の量が減っているのではないかといった苦情などがあるのかも含め、状況を教えていただきたい。</p> <p>私のところに対しては、そういった声は上がってきていない。</p> <p>職員も実際に小学校・中学校の給食を定期的に試食しているが、大人が食べても十分な量があるため、子どもからの「少なくなった」というような声は、おそろくないと思われる。</p> <p>食材については、高いものを使いにくくなると、栄養価を満たす安い食材というところになり、例えばもやしなどの安定的に安く提供でき、量も確保できるものを使用するなどの工夫をしながら対応していると聞いている。</p>
委員	<p>給食の件で、まだ国の方針が定まっていないということだが、報道では給食費は月額5, 200円相当と聞く。現状、向日市の小学校が5, 200円で足りているのか、来年度はどういう見込みか。</p> <p>国との関係もあると思うが、例えば小学校の5, 200円分のうち一部分を、市独自で小学校と中学校に割り振って保護者の負担を減らすような、無償化でなく全体的な負担を減らすような使い方はできるのか。保護者としても、小学校は無料だったのに中学校になっていきなり何千円かというのも少し辛い部分があるのかなとも思うので、そのあたりの見解や見通しがどうか気になった。</p> <p>「小学校は自校方式・中学校はセンター方式を変更する予定はない」との答弁があったが、ここの質問は「変えたほうがいい」という趣旨か、「変えることがあるのが心配」という趣旨か、どのような質問であったのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>5, 200円で足りているかどうかであるが、現在の給食費は月額5, 160円である。ただ、12月に米の値段の改定がありかなり上がっているため、この金額は上げざるを得ない、引き上げの検討を避けられない状況にはなっている。5, 200円で足りるのかと言えば不足しつつある。</p> <p>小学校分が無償化になっている部分を中学校と折半するような形で負担軽減に充てる案については、国の制度としては小学校の給食費無償化ということで、中学校についても「できる限り速やかに」と、詳細は決まっていないが無償化の方向性は一定示されている。市としては、国の制度に基づいて実施することになる。</p> <p>質問の内容は、「現在の案では、さまざまな実態調査を踏まえて、月4, 700円程度を基準として設定して支援をしていくとのことですが、質や量共に安全で豊かな学校給食、小学校での自校給食などの継続が必要と考</p>

教育長	<p>えませんが、市の見解を伺います」ということで、小学校の自校給食の継続の必要性を述べておられ、それに対する答弁であった。</p> <p>報道では「一律5,200円」とされているが、具体的にはまだ国から何も示されていないため、これからどうなるか、詳細はわからない。</p>
委員	<p>教職員のスマートフォンの使用について伺う。他市では教職員が私物のスマートフォン等を取り出さないよう徹底し、そうになると撮影機器が各学年にデジタルカメラ1個しかなく、非常にやりづらいといった事例もあると聞いた。</p> <p>そこまで制限してしまうと逆に教育上の問題もいろいろあるのでないかと思うが、本市ではどう対応されているか。</p>
事務局	<p>児童生徒の活動の様子を撮影する機器は、学校にあるデジタルカメラと、少し大きい職員が活用しているタブレット端末を用いている。個人の私的な端末は原則使用しないようにしている。</p>
委員	<p>フリースクールの件だが、以前、全国の研修会での意見交換の中で、フリースクールに3分の1程度の補助を出している市があると聞いた。</p> <p>それが必要なかの判断はしかねるが、向日市でも利用が増えてきている中で、そうした支援の要望は出ていないのか。要望があっても、実行するのも難しいかとは思いますが、支援の状況はどうか。</p>
事務局	<p>京都府下でも、経済的支援を行う自治体の方が稀である。フリースクールはそれぞれいろいろな活動をされており、かかっている経費も様々である。そのためなかなか一律に支援するということは難しいかと考えている。</p> <p>今のところ、保護者を含め、教育委員会にそういった要望が上がっているという声は聞いていない。</p>
教育長	<p>次に、「令和8年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について」報告願う。</p>
事務局	<p>— 令和8年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について —</p> <p>令和8年度向日市の教育の改訂に向けて、方針案を報告する。手元資料は令和7年度版であり、今後、表紙も含めて審議をお願いする。表紙は9分割で、小中学校を併せた学校教育と、社会教育のバランスに配慮して掲載する予定である。</p> <p>1ページには本市の教育の全体の方針があり、2ページ以降に学校教育</p>

	<p>の重点を掲載している。7ページから社会教育の重点があり、最終ページには向日市教育委員会の組織図と教育相談のお知らせ、裏表紙には向日市の史跡等を掲載している。</p> <p>方針については、国の第4期教育振興基本計画を参酌するとともに、第2期京都府教育振興プラン等を踏まえ、令和8年度に取り組むべき方向性を検討し、令和8年度向日市の教育を策定していく。</p> <p>なお、作成にあたっては、本市の事業計画である第3次ふるさと向日市創生計画及び向日市教育大綱も踏まえたいと考えている。</p> <p>もう1枚の資料に、スケジュールを細かく記載している。表は大きく三部構成で、一番左が本教育委員会、ここで審議いただく時期や中身等を書いている。真ん中の事務局の列は、教育委員会事務局が行う作業である。一番右が学校等で、社会教育委員にも意見をいただく。</p> <p>現在、第13回教育委員会で、改定方針と提案を報告している。並行して、令和7年度向日市の教育についての各学校の到達度等を聴取している。</p> <p>年明けに事務局で学校の到達度・達成度を踏まえて一次案を策定し、1月の第1回教育委員会で、一次案についての審議をお願いしたい。そこでいただいた意見を踏まえて二次案を策定し、2月に2回目の審議をお願いしたい。そのうえで最終案を3月下旬に提案し、承認をいただきたいと考えている。</p> <p>承認を得た後、PDF化して市のホームページに掲載するとともに、4月1日には学校へデータ配布を行いたい。</p> <p>【質疑等】</p> <p>毎年度、その年度の課題を明らかにし、教育の指針となるものを作成している。年明け以降、案を作り出して提示するという方向で進めたいと思う。</p> <p>次に、「令和8年度通学区域の弾力化制度実施結果について」報告願う。</p> <p>— 令和8年度通学区域の弾力化制度実施結果について —</p> <p>制度の概要についてだが、小学校は入学したい学校を自由に選択できる希望校制度のみ、中学校は調整区域制度・部活動制度・希望校制度の3つの制度がある。</p> <p>申請状況だが、小学校は、就学予定者数513名に対して異動希望者数43名であった。傾向としては、向陽小学校への移動希望者が第5向陽小学校から12名、第6向陽小学校から6名、第3向陽小学校から3名であり、また第3向陽小学校への移動希望者が第6向陽小学校から6名、第5</p>
教育長	
教育長	
事務局	

	<p>向陽小学校から4名、向陽小学校から2名、第2向陽小学校から1名、第4向陽小学校から1名であり、向陽小学校及び第3向陽小学校への移動希望と、第5向陽小学校・第6向陽小学校からの移動希望が顕著であった。</p> <p>中学校は、就学予定者数542名に対して調整区域制度で26名、部活動制度で23名、希望校制度で20名、計69名の移動希望者があった。このうち部活動制度での移動希望者は、寺戸中学校のバドミントン部が18名、吹奏楽・マーチングバンド部が5名であった。希望校制度の20名中12名は西ノ岡中学校から寺戸中学校への移動希望者であり、半数以上を占めた。</p> <p>申請に伴う抽選は、小中学校ともになかった。</p> <p>【質疑等】</p> <p>今回は中学校で移動が多く、特に調整区域制度と希望校制度で増えている形になっている。たまたまこの調整区域の地域に住む生徒が多かったというのも原因かと思われるが、増加の原因等について、どう分析されているか。</p> <p>調整区域制度については、もともと小学校区がそれぞれ中学校区に跨るような形になっている。例えば第4向陽小学校からは寺戸中学校と西ノ岡中学校があり、もともと同じ小学校で通っていた友達が寺戸中学校に行くことになり、自分も寺戸中学校を選べるとなった際に、そうした形で選択されているのかなと思う。</p> <p>理由については伺っていないためわからないが、制度上、勝山中学校から寺戸中学校、西ノ岡中学校から寺戸中学校という形の調整区域があることと、寺戸中への選択肢が中心となる区域があり、他の学校に行く選択があまりないため、寺戸中学校が増えているような状況になっている。</p> <p>小学校でも第5向陽小学校・第6向陽小学校から向陽小学校・第3向陽小学校への移動がかなり多くなっている。増える側も対応が必要だが、減る側もあまり減ってしまうと学校活動上難しい部分があるかと思われる。今後制度の検討や見直しも必要になっていくかと思われる。</p> <p>第6向陽小学校から第3向陽小学校への移動希望の場合は、例えばグランマークシティ東向日駅前周辺の小佃のあたりは、第6向陽小学校に通うには坂道を上がって約20分かかかる一方、線路の反対側の第3向陽小学校が、踏切を渡らないといけないが歩いて約10分の距離にあるため、そうした地理的要因も大きいと思われる。</p>
委員	
事務局	
委員	
事務局	

教育長	次に、「第22回向日市中学生英語スピーチ大会結果について」報告願う。
事務局	<p>— 第22回向日市中学生英語スピーチ大会結果について —</p> <p>第22回向日市中学生英語スピーチ大会は、11月12日水曜日に15時15分から永守重信市民会館ホールで開催した。</p> <p>各校3名の代表が発表を行い、受賞者は市長賞が寺戸中学校3年生、教育長賞が勝山中学校1年生、優秀賞が勝山中学校3年生であった。大会には男子3名、女子6名の合計9名が出場した。</p> <p>今年度から平日の開催となり、その成果がいくつか見られた。参観者は昨年度の約80名から今年度は約150名に増加した。例年以上に出場者の友人の中学生やその学校の教員が参加し、出場者の頑張りを見ることができた。</p> <p>昨年度からスピーチ後にALTとの即興でのやりとりを行う形式にリニューアルしており、今年度も同様に継続している。</p> <p>審査委員長からは、年々英語力が向上しており、特に今年度の生徒たちの英語力の向上が見られたとの講評もあった。</p> <p>次年度に向けての課題として、今後は学校関係者以外の一般市民への周知を図り、参加者を増やせるよう広報活動を進めていきたいと考えている。今年度は寺戸公民館の英語サークルにも呼びかけを行い、見に来ていただいた。</p> <p>【質疑等】</p>
委員	<p>当日は会場の盛り上がりを感じられて良かったが、気になる点もあった。</p> <p>スピーチの長さが人によって違ったが、何分以上などという規定はあったのか。何か間違ってしまったのかと気になるくらいに短い発表もあった。</p> <p>スピーチの途中で入室する生徒が何名かいたようだが、この会場は場所によっては入退室時にかなり大きな音が鳴るため、そのあたりは指導されたり、扉のところに誰か立っていたりはされたのか。また、途中入場を禁止したりはされないのか。</p> <p>前方に記録用の写真を撮っている教員がいたようだが、撮影時にずっとカメラの電子音が鳴っていた。設定で音を消せるはずなので、対応を徹底してほしい。恐らく発表者にも聞こえており、気になってしまうこともあるので、注意していただきたい。</p>
事務局	スピーチの長さの基準は「3分程度」と示していた。実際には、2分4

	<p>5秒程度から5分近いスピーチがあり、聞いている観客や審査員からすると、ばらつきを感じたと思われる。</p> <p>各学校で原稿を練って練習して発表するが、子どもの思いを生かしたい意図もあり、今回は長さにばらつきがあった。総括会議の際に、長さによって盛り込める内容も変わってくるという反省があったため、来年度はその3分程度という時間をより厳格にしていきたいと考えている。</p> <p>観客席の階段の音についても、総括会議で意見が出た。ホールの観客席の一部が引き出し式で、上がる際にギシギシと音が出て、見ている教員側も気になったということで、来年度はその場所を通らないよう、会場の上方から誘導するよう検討したい。現時点ではスピーチ途中の入場制限は考えていないが、そうした意見があった旨は共有したい。</p> <p>撮影時のカメラの音については把握していなかったが、その旨も会議の際に関係者に知らせたいと思う。</p>
教育長	次に、「令和8年向日市はたちの集いについて」報告願う。
事務局	<p>— 令和8年向日市はたちの集いについて —</p> <p>令和8年のはたちの集いは、令和8年1月12日に10時30分開会、11時20分終了予定で、永守重信市民会館にて開催予定である。</p> <p>対象は平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの市内在住者、537名である。ここ数年の参加率が75%から77.7%であるため、今回は400名～420名程度の参加を見込んでいる。</p> <p>内容は、第1部の式典として、開会宣言から始まり誓いの言葉まで約30分程度と、第2部のアトラクションとして、思い出のビデオレターを約20分間上映予定である。例年同様、式典対象者から募った代表5名の方々に当日の進行を行っていただきたいと考えている。</p> <p>【質疑等】</p>
委員	対象者へ開催案内を送られているが、出席確認は事前には取らないのか。
事務局	事前には取らず、当日に受付をさせていただく。
委員	<p>当日持参するようにと指示のあるA4用紙は、毎年同じものか。忘れる人もいるのではないか。</p> <p>A4用紙の上の方に名前を書くだけであれば、ハガキ程度の小さい用紙でもよいのではないかとも思うが、いかがか。</p>
事務局	用紙は例年同様である。中には忘れる方もおられるが、忘れた場合は当

	<p>日受付で記入していただく対応をとっている。</p> <p>今回は間に合わなかったが、LINE等で出欠確認ができる仕組みの導入をしたいと考えており、次回以降の導入に向けて、準備を進めたい。</p>
委員	<p>今年度、特に工夫した点はあるか。</p>
事務局	<p>思い出のビデオレターについて、いつも恩師の先生方にメッセージをいただいているが、今回はそれに加え、向日市とフレンドシップ協定を締結している京都ハンナリーズ・京都パープルサンガ・京都カグヤライズの選手の方からお祝いのメッセージをいただき、放映しようと考えている。</p>
教育長	<p>次に、「埋蔵文化財発掘調査現地説明会の開催について」報告願う。</p>
事務局	<p>— 埋蔵文化財発掘調査現地説明会の開催について —</p> <p>調査地は森本町竹園子で、ニデック株式会社がA棟という建物を建設している箇所の、建築に伴う発掘調査である。調査期間は令和7年9月1日から12月26日までを予定しており、調査は特定非営利活動法人平安京調査会が行っている。</p> <p>調査成果としては、長岡京期の建物跡が9棟出土した。他にも、柵の跡が1条、中世の建物跡、その他遺構などが検出された。</p> <p>加えて、一辺約16メートルの、京都府下では割と大きな方形周溝墓の跡が出土した。方形周溝墓は、主に弥生時代の有力者とその家族とともに埋葬するお墓で、古墳の先駆けとなっているものを指す。</p> <p>現地説明会は12月13日土曜日に、午前10時から正午、午後1時から3時の2回、調査地において実施し、参加人数は110名であった。</p> <p>【質疑等】</p>
委員	<p>どこも掘ったら何かが出てくるような状況かとは思いますが、ここは調査後にはまた埋め戻して、上に建物を建てることになるのか。保存しないといけないものというわけではないのか。</p>
事務局	<p>現時点では、埋め戻して建物を建てる予定である。それ以上のことは、具体的には決まっていない。</p>
教育長	<p>次に、「第24回小中学生読書感想文コンクールについて」報告願う。</p>
事務局	<p>— 第24回小中学生読書感想文コンクールについて —</p> <p>読書感想文コンクールは平成12年度から実施しており、本年度で24</p>

	<p>回目になる。今回は147作品の応募があり、内訳は小学校低学年で36作品、中学年37作品、高学年29作品、中学生45作品である。</p> <p>事務局による一次審査、外部の審査員等による二次審査を経て30作品を入賞とし、そのうち優秀賞以上の12名に対して、12月20日土曜日に、永守重信市民会館にて表彰式を執り行った。</p> <p>表彰式では、市長・教育長から受賞者に対する表彰を行なった後、審査委員長の寺田守京都教育大学准教授から表彰作品12点への講評が行われ、市長賞を受賞された4作品の朗読が、受賞者本人によって行われた。</p> <p>今後、入賞作品30点を全て1つの作品集として取りまとめ、電子書籍として発行する予定である。</p> <p>【質疑等】</p> <p>委員 電子書籍化は、今年度からの実施か。昨年度も実施していたか。</p> <p>事務局 作品集を電子書籍として発行するのは、昨年度の第23回から実施している。昨年11月からオープンしている電子図書館サイトで、どなたでもご覧いただけるように置いている。</p> <p>教育長 次に、「令和7年度人権擁護啓発ポスターコンクールについて」報告願う。</p> <p>事務局 — 令和7年度人権擁護啓発ポスターコンクールについて — 人権擁護啓発ポスターコンクールは、京都人権啓発推進会議主催のコンクールである。 向日市教育委員会としては人権尊重というものを教育活動の基盤として考えているところがあり、その取組の一つとして位置付けている。 本市の小中学校からは、合計743点の出品があった。選考結果は、優秀賞が1点、佳作が7点の入選となった。 従来から、図画工作科や美術科の教育課程の一環としてポスターの制作に取り組んでいる。今後は本コンクールの趣旨の浸透、描画の指導目標に沿った指導内容の再検討を学校に働きかけ、入賞するしないにかかわらず、児童生徒にとって、達成感や充実感のある取組、人権という観点からもためになる取組として定着させるよう指導していきたいと思っている。その結果として全小中学校からより質の高い作品が多く出品されるよう期待したい。</p> <p>【質疑等】</p>
--	---

教育長	<p>上位賞の作品は確認できるのか。</p>
事務局	<p>上位12点は公開されているが、優秀賞等は現時点でウェブ等に作品の掲載がなく、内容の詳細は把握できていない。</p>
委員	<p>英語スピーチ大会・読書感想文コンクール・ポスターコンクールと、いずれも名前を見た印象での話だが、受賞者が女子に偏って、男女比にかなり差があるように見える。これは向日市の状況の中で思い当たる点があるのか、それともたまたまなのか。</p> <p>結果だけではなく取り組み方、「こういうものに応募してみよう」「一生懸命やってみよう」という指導などの時点ではどうだったのかということが気になっている。結果として、一生懸命取り組んで技術が伴えばもちろん表彰されるのだろうと思うが、普段の指導や取り組み方の時点で、何かできないものかと思った。</p> <p>市として、偏りを一定コントロールするような働きかけを行う必要がないのか、完全に学校任せでよいのかということが気になっている。</p>
事務局	<p>ポスターの件について言うと、出品はある学校の1年生全員、ある学校の2年生全員といった形で、学年単位全員で取り組んでいる形が多い。</p> <p>ただ、取り組み方ということでは、結果を見ると男女だけでなく学校にも多少の偏りがあるように思う。完成度や、どこまでを求めていくかといったことの差が影響している可能性もあるのではないかと思っている。</p> <p>来年度以降、男女問わず全員が全力で取り組んでいける形にできるよう、教育委員会としても声かけを行っていきたい。</p>
委員	<p>出品数を多く出せば通りやすくなるのはそうであろうと理解する。</p> <p>もちろん取り組むこと自体が大事で、頑張っている先生がいることなどは素晴らしいことであり、自主性に任せるとのことならそれでよいが、市として「できるだけみんな取り組んでほしい」と思うのであれば、そういう働きかけはできるのではないかと思う。以前から少し気になっており、今回は特に差が目についたので、言及させていただいた。</p>
事務局	<p>本日紹介しているのは、多数あるコンクールの中の一部であり、学校によって、向日市主体のコンクール以外にも、府のコンクールなど、いろいろなものがある中で選択して取り組んでいる。</p> <p>大きな傾向としては、女子の方がじっくり考えたり丁寧に作業したりというところがやや得意な子が多い傾向があるのかなという印象はあるが、いろいろなコンクールの中で、いろいろな子がそれぞれの自分の力を発揮</p>

教育長	してくれている。教育委員会の方から特定のコンクールを指定するような指導は行っていない。学校の方で主体的に、何かに特化しながら頑張ってもらっていると考えている。 閉会宣言
-----	---

令和7年第13回教育委員会

令和7年12月23日（火）

午前10時00分から

向日市役所 第10会議室

1 開 会

2 会議録の承認について

3 議 案

委員会諸報告

- ・向日市議会令和7年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について
- ・令和8年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について
- ・令和8年度通学区域の弾力化制度実施結果について
- ・第22回向日市中中学生英語スピーチ大会結果について
- ・令和8年向日市はたちの集いについて
- ・埋蔵文化財発掘調査現地説明会の開催について（報告）
- ・第24回小中学生読書感想文コンクールについて
- ・令和7年度人権擁護啓発ポスターコンクールについて

4 閉 会

	<p>学校給食における栄養量については、献立や食材により日々変動するものであり、本市では、摂取基準を踏まえ、様々な食品を組み合わせ、各栄養素をバランスよく摂取できるように適切に管理しながら、献立を組み立てているところである。</p> <p>本市の主な栄養量は、直近の令和7年10月分の平均の数値として、小学校ではエネルギー638キロカロリー、タンパク質23.9グラム、脂質19グラムとなっており、中学校ではエネルギー784キロカロリー、タンパク質31.1グラム、脂質21.9グラムとなっている。</p> <p>なお、エネルギー等の主な数値については、令和6年度の「学校給食栄養報告」で公表されている栄養素摂取量の全国平均を上回っており、今後も児童生徒が必要な栄養素を摂取できるように献立や食材を調整してまいりたい。</p>
<p>給食費の今後の見通しと支援について</p>	<p>食料の消費者物価指数が、前回給食費の改定を行った令和6年4月の116.4から令和7年10月の128.1へと大幅に上昇している状況となっており、今後も安心安全で栄養バランスのとれた給食を提供していくためには、給食費の改定も検討する必要があると考えている。</p> <p>一方、保護者に対する支援については、これまでのような国の交付金など活用できる財源があれば、検討してまいりたい。</p>
<p>学校給食用の米の価格について 米飯給食の回数について</p>	<p>現在主食として、小学校では週4回米飯・週1回パンを提供し、中学校では週5回米飯を提供している。</p> <p>パンなどの小麦粉を原料とする製品の価格も高騰しており、米飯よりも高いことから、国の支援に関係なく、米飯給食の回数を減らす予定はない。</p>
<p>給食費の値上げについて おかずやデザートについて</p>	<p>給食費の値上げについては、先ほどお答えしたとおり、検討する必要があるものと考えている。</p> <p>米の価格高騰により、おかずやデザートに使える金額が少なくなっているが、献立を工夫したり、食材を変更することで、おかずの品数や量を減らすことなく提供しており、デザートについても小学校給食では月1回程度提供している。</p> <p>児童たちも楽しみにしているので、今後も同様に工夫しながら提供していきたいと考えている。</p>
<p>米の質や産地の変更について</p>	<p>学校給食用の米については、公益財団法人京都府学校給食会から京都府産や乙訓産のブレンド米を購入しており、引き続き地産地消を進めるものとして、米の質や産地を変更せずに購入していきたいと考えている。</p>
<p>米の調達について</p>	<p>学校給食会については、学校給食に必要な米の量を確実に購入でき、また、安全性と品質が十分確保されていることから、引き続き学校給食会から購入する予定をしている。</p>
<p>栄養教諭の配置状況について</p>	<p>栄養教諭は学校における食育の推進の中核的な役割を担う教員であり、本市では、向陽小学校、第3向陽小学校、第5向陽小学校及び学校給食センターに各1名配置されている。</p>

<p>業務内容について</p> <p>食材高騰に対応したメニューの開発について</p> <p>児童生徒に物価高騰を伝えること</p> <p>(再質問)</p> <p>本市の給食に対する子どもの満足度はどうか。</p> <p>国の給食費無償化の実施が遅れた場合に、国の交付金等を使って給食費値上げ分の保護者負担額を補助する考えはあるか。</p> <p>京都府学校給食会から購入している米は1等米か。</p> <p>2等米でもおいしく食べられて価格も安いので</p>	<p>なお、栄養教諭のいない小学校については、市職員の栄養士を配置している。</p> <p>栄養教諭は、栄養管理、衛生管理など学校給食の管理を行うほか、肥満、偏食などの児童生徒に対する個別指導をしたり、学級担任等と連携して食に関する指導などを行っている。</p> <p>また、現在の食材価格が高騰している状況においては、限られた給食費の中であっても発育に必要な栄養素を確保するため、献立を工夫したり、食材を変更するなどの努力を重ねているところである。</p> <p>食材価格の高騰に伴い、野菜や肉、魚の種類の変更、使用する部位の変更、献立の変更などで対応しており、必要な栄養素を充足できるように献立を作成している。</p> <p>また、よく噛んで食べることについては、6月の「歯と口の健康週間」に合わせて、噛みごたえのある食材を使用した献立を提供するなど、噛むことの大切さを理解し、よく噛んで食べる習慣を身につけてもらうように取り組んでいる。</p> <p>小学校では、5年生の社会科で米作りについて学ぶ機会があり、その中で米の価格についても触れている。</p> <p>また、6年生の家庭科の授業で献立を考える取組があり、物価が高騰している中でも予算内で給食を提供できるように食材を選定していることを伝えている。</p> <p>中学校では、3年生の社会科の公民の授業で農産物の価格の決定など物価の仕組みについて学ぶ機会があり、近年の物価高騰についても学んでいるところである。</p> <p>食材価格の高騰と併せて、食品ロスの観点からも、児童生徒に食材の大切さを理解してもらい、給食の食べ残しを減らしていくことも必要であると考えており、引き続き食育指導に取り組んでまいりたく存じる。</p> <p>【部長再答弁】</p> <p>子どもたちは給食を楽しみにして満足して食べていると聞いており、私も数日前に中学校の給食を検食したが、味もよくボリュームもあって安心したところである。</p> <p>現時点で国から制度の詳細について何も示されていないので、どうするかはお答えできない。</p> <p>今後具体的な内容が示されたら速やかに対応していきたい。</p> <p>購入している米が1等米かどうかと2等米の使用についてはわかりかねる。</p> <p>(答弁後に確認した内容) 京都府学校給食会で扱っている米は1等米から3等米であり、その時々によって異なる。</p>
---	--

で、2等米を使用したかどうか。

(要望)

子どもたちを第一に考えて、新たなメニュー開発をしてほしい。

(MUKOクラブ

近藤 宏和)

不登校児童・生徒への支援とフリースクールとの連携について

本市の取組と課題認識について

【教育長答弁】

令和7年10月29日に文部科学省から発表された「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」では、令和6年度の不登校児童生徒数は12年連続での増加となり、過去最多を更新する一方で、小中学校ともに不登校の増加率は前年度と比較して低下しているとの報告が出されている。

文部科学省によると、不登校の増加率が低下した背景として、チーム学校による丁寧なアセスメントや個々の児童生徒に応じた学習支援の充実、スクールカウンセラー等の専門的な知見を有する人材の活用、学校内外の教育支援センターの設置をはじめとする多様な学びの場の確保などが挙げられているところである。

不登校児童生徒にとっての必要な支援については、一人一人の状況によって様々異なるため、それぞれに応じた多様な支援を行っている。

例えば、学業不振や生活リズムの乱れ、無気力など、学校生活への不適應感が見られる児童生徒に対しては、スクールカウンセラー等の専門家チームが学校を巡回し、児童生徒のアセスメントをはじめ、指導に関わる担任への助言、保護者からの相談対応など、学校生活への支援や相談体制を充実させることで、不登校の未然防止に努めている。

また、登校はできているものの、教室に入りづらかったり、一斉授業に参加しにくかったりする児童生徒に対しては、いわゆる「別室」を校内に設置し、心の相談サポーター等が、児童生徒のペースに合わせた学習や生活のサポートを行うなど、一人一人の状況に応じた支援を行っている。

さらに、学校に行きづらい児童生徒に対しては、教育支援センター「ひまわり広場」を開設しており、臨床心理を学んでいる学生を指導員として1日に3名配置し、児童生徒一人一人に合わせた個別学習や相談対応など、それぞれの自立に向けた支援を進めている。

これらの支援に取り組む中で、令和6年度の不登校児童生徒数については、多くの不登校が解消し、増加傾向が抑えられ、昨年度と比較してほぼ横ばいとなっている。

しかしながら、小学校6年生から中学3年生にかけては、新規不登校児童生徒の増加が見られ、不登校児童生徒数は、依然として高止まりの状態にあることから、不登校の問題は、喫緊の課題であると認識

<p>フリースクールとの連携について</p>	<p>している。</p> <p>なお、不登校児童生徒への「オンラインでの授業による出席扱い」の対応については、保護者等から相談があった場合、子どもの状況もよく踏まえながら、文部科学省が示している制度の趣旨とともに、出席扱い等の要件について、丁寧に説明を行っているところである。</p> <p>フリースクールについては、不登校児童生徒に対して、それぞれに応じた学習の機会を提供するとともに、学校以外の居場所としての役割を果たしており、個別の学習や自然体験、社会体験などを通じて、社会的自立に向けた力を養うことができると考えている。</p> <p>現在、本市では、向日市内外を問わず、8つのフリースクールと連携しており、そのうち7つは向日市外に所在している。</p> <p>連携しているフリースクールからは、毎月の出席状況や活動内容、活動状況等を報告していただいております。学校では、報告された内容をもとに、児童生徒理解を深めるとともに、保護者の方との連携や進路指導等につなげている。</p> <p>教育委員会としては、引き続き、誰一人取り残されない学びの保障に向け、不登校の未然防止をはじめ、児童生徒が学びたいと思った時に、適切な学びの環境につながるよう支援の充実に努めるとともに、誰もが安心して学べる、魅力ある学校づくりを推進していきたいと考えている。</p>
<p>(コメント)</p> <p>支援体制や相談しやすい環境を整えていく必要がある。</p>	
<p>(明日の向日 杉谷 伸夫) 不登校のこどもとその保護者の支援について</p>	<p>【教育長答弁】</p> <p>令和7年10月29日付けで文部科学省から公表された「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、令和6年度の全国の不登校児童生徒数は、12年連続の増加となり、過去最多を更新したが、増加率は前年度から低下となっている。</p> <p>本市では、不登校児童生徒数は前年度に対して小中学校ともにほぼ横ばいとなっている。</p> <p>不登校生徒の出現率についても全国平均を下回っているところである。</p> <p>しかしながら、不登校児童生徒数は依然として高止まりであり、喫緊の課題であることには変わりないという認識でいる。</p> <p>令和6年度の本市小中学校において、年間30日以上欠席の小学生は63名、中学生は90名であり、そのうち年間90日以上欠席の小学生は22名、中学生は60名であった。</p> <p>本市としては、児童生徒が自分にあったペースで学習や生活ができる居場所として、教育支援センターひまわり広場を開設し、通所生</p>
<p>不登校の現状について 不登校の児童生徒数について 学校や所属する学級に 来れない児童生徒が利</p>	

<p>用している施設について</p>	<p>の主体性や社会性を育み、学校への復帰や希望進路の実現につながっているところである。</p> <p>令和6年度にひまわり広場への通所を登録していた小学生は13名、中学生は10名おり、1日の平均利用人数は約7名であった。</p> <p>学校には登校できても教室には入りづらい児童生徒の居場所である、校内教育支援センターについては、京都府教育委員会から指定を受け、勝山中学校とその校区の2小学校に設置している。</p> <p>その他の小中学校においても、それぞれの学校で体制を工夫しながら別室を設けており、令和6年度の利用者は、小学生が39名、中学生が38名であった。</p> <p>利用状況については、児童生徒の状況によって、在籍する学級やひまわり広場等他の施設と、別室とを必要に応じて使い分けており、時期や学校によっても利用人数が異なっていることから、1日の平均利用人数について、明確にお答えすることは難しいが、それぞれの学校でおよそ半数程度が利用しているところである。</p> <p>向日市が認定しているフリースクールは8つあり、そのうち令和7年度については7つの施設に利用実績があり、小学生5名、中学生6名が利用している。</p> <p>1日あたりの平均利用者数については、個々の児童生徒の状況や施設の開室状況に応じて、利用のニーズも異なっているため、明確にはお答えすることはできないが、月に1回程度利用するケースから、ほぼ毎日利用しているケースなど様々である。</p>
<p>その他の利用施設について これらの施設を利用していない人数について</p>	<p>現在、市が認定している8つの施設他には、京都府が認定している6つの施設があるが、現在利用する児童生徒はいない。</p> <p>令和6年度の不登校児童生徒のうち、先ほどの校内外の教育支援センターと別室、出席認定しているフリースクールを利用していない人数は小中学校で約90名である。</p>
<p>不登校の相談機関・専門支援機関について</p>	<p>これらの児童生徒については、担任や学年主任等が定期的な家庭訪問で本人や保護者と繋がるとともに、必要がある場合にはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家につなぐ等の支援を行っている。</p> <p>3つ目の「不登校の相談機関・専門支援機関について」だが、本市の児童生徒は、本市教育委員会で開催している、臨床心理士による教育相談をはじめ、京都府が設置する京都府総合教育センターの相談窓口や向日市子どもセンターの相談窓口、病院や医療センター等の医療機関のほか、学校に配置しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等において専門的な相談や支援を受けている。</p> <p>令和6年度不登校児童生徒のうち、これらの専門機関等から何らかの相談や支援を受けている割合は、把握しているだけでも8割を超えているところである。</p> <p>今後も、子どもや保護者の不安や悩みを丁寧に聞きながら、全ての不登校児童生徒が、必要な相談や支援を受けられるように努めている。</p>

<p>不登校の当事者・関係者からの要望について 校内教育支援センターについて</p>	<p>きたい。</p> <p>加配の教職員については、京都府教育委員会が責任を持って決定されるものと考えている。</p> <p>今後も取組の成果を継続できるように、加配教員の継続・増員を強く京都府に要望していく。</p> <p>本市としては、これまでから小中学校に別室等の指導のため、臨床心理を学ぶ大学院生を心の相談サポーターとして配置しており、今後も各学校での取組を支援していきたい。</p>
<p>ひまわり広場の拡充について</p>	<p>本市としても、午後の開室について、ニーズがあるかどうかの調査も兼ねて、令和5年度に、試行的に午後の開室を実施した。</p> <p>しかしながら、利用者ゼロの状態が続き、結局のところ年間を通じてほとんど利用者がいなかったこともあり、現在では午後の開室は実施していないところである。</p> <p>また、継続して支援できる常勤の専門家についても、現在ひまわり広場には、担当指導主事が常駐しており、指導に当たっては、臨床心理を学ぶ大学院生を指導員として1日3名ずつ、1週間でのべ15名を配置している。</p> <p>指導員の中には、公認心理師等の有資格者もあり、専門的な見立てに基づく支援を行っているところである。</p> <p>今後についても、必要な体制を継続しながら、学校に行きづらい児童生徒の、自立に向けたきめ細やかな支援を継続してまいりたいと考えている。</p>
<p>保護者・子どもへの積極的な情報提供について</p>	<p>公的な相談機関については、毎年、京都府教育委員会が作成する京都府内の相談機関を紹介した「子どもと保護者の相談マップ」を学校を通じて全小中学生に配布し、情報提供に努めている。</p> <p>また、市内等で取組をされている相談機関等については、代表の方々に活動状況の話をお聞かせいただいたり、施設を見学させていただいたりとお情報収集に取り組んでいるところであり、今後については、その情報等を、校長会を通じて共有し、さらに、学校内での情報共有・共通理解のもと、学校以外の場合が必要な児童生徒には、選択肢の1つとして情報提供できるよう、努めていきたいと考えている。</p>
<p>ネット出席制度について</p>	<p>不登校児童生徒の支援について、文部科学省から、多様な教育機会の確保の1つとして、ICTを活用した学習支援が示されているところである。</p> <p>併せて、不登校児童生徒が自宅において、ICT等を活用した場合の出席扱い等の要件については、「円滑な学校復帰が可能となるような学習活動であること」「児童生徒の学習の理解の程度を踏まえた計画的な学習プログラムであること」「定期的・継続的に訪問等による対面指導が適切に行われること」などを示されているところである。</p> <p>しかしながら、各学校において、通常の授業と並行しながら、それらの要件を満たした上で、不登校児童生徒1人1人の学習状況に応じた個々のプログラムを作成し支援を継続して実施することは、現行の教育体制上困難であると考えている。</p>

不登校のこどもの中学卒業後の支援について

教育支援センターの施設を整備することについて

(再質問)

ひまわり広場の午後利用について、以前は昼食を食べるために一旦帰らなければならなかったことが、利用者がいなかった原因ではないかと考える。今年度から、天文館から市役所に移転をして、弁当持参にすれば、午後の利用もしたいという家庭も出てくるのではないかと。

不登校の保護者・子ども

また、不登校児童生徒とご家庭の状況は多様であり、オンライン学習についての受け止め方も様々であることから、現在のところ、本市小中学校において、オンライン学習等で出席扱いをしている児童生徒はいない。

教育委員会としては、今後校長会等を通じて、ICT等を活用した先進事例の紹介や各校の取組等の交流を行うなど、不登校児童生徒に対する支援の一層の充実に努めていく。

中学卒業後は中学校に在籍していないことから把握が非常に難しいところではあるが、しかしながら、例えば、中学卒業後に高校進学しなかった生徒については、状況把握のための定期的な連絡や、高校中退により困っている生徒には、進路相談を行うなど、親身に対応しているところである。

今後も、卒業後に支援が必要な生徒からの相談等については、寄り添いながら支援を続けていきたい。

現在、教育支援センターとしての機能を向日市教育委員会において、その役割を担っているところである。

具体的には、ひまわり広場の運営・子どもたちへの指導に加え、来所相談や電話相談、巡回相談等、様々な取組を行っているところであり、支援を必要としている子どもや保護者への寄り添い等、教育支援センターとしての機能はしっかりと果たしているものと考えている。

また、現寺戸公民館の活用については、市としてどのように活用していくかを検討しているところであり、現時点で教育支援センターとして活用する予定はない。

今後も、教育支援センターとして、その役割をしっかりと果たしながら、不登校児童生徒や保護者へのきめ細やかな指導の充実に努めていきたいと考えている。

【教育長再答弁】

場所は変わったが、子どもの状況を見ていると午前午後両方の利用は難しいのではないかと考える。

子どもの状況も確認しながら、研究していく。

保護者への情報提供については、全ての民間施設を公の機関が提

もへの積極的な情報提供について、不登校支援は保護者支援である。不登校の当事者同士の情報交換の場や、支援マップがあれば嬉しいが、いかがか。
教育支援センターの施設整備について、新寺戸公民館ではなくとも、きちんとした施設や専門の人員を配置することは必要だと考えるがいかがか。

(要望)

ニーズ調査は是非行っていただくよう。

(日本共産党議員団

北林 智子)

小中学校の運営について
第2向陽小学校の改築について

途中経過の公表の時期

水泳授業について

供することには限界がある。

情報が必要な保護者については、教員が提供し対応している。

教育支援センターについては、専任の指導主事もあり、SCも対応できる状況である。施設がなくても、現在十分に役割を果たしていると考えている。

【部長答弁】

本事業については、昨年度から繰り越して、基本計画及び基本設計に取り組んでいるところである。

令和7年第3回定例会においてお答えしたとおり、現在、昨年度に第2向陽小学校の校長が中心となって取りまとめた、児童・教職員などの学校の意見、並びに、PTA本部役員会や地域学校運営協議会などの学校に関わる保護者及び地域の方々からの意見を踏まえながら、基本計画の策定を進めているところである。

進捗状況としては、校舎や体育館等の建物の配置をはじめ、各種教室や職員室、保健室、図書室等の必要な諸室の規模や室数、配置の計画について素案の検討を重ねてきたところであるが、実際に学校を運営する教職員の視点や意見を検討案に反映させるため、現在、学校との協議を行っているところである。

学校からは例えば、「学校内でのけが等はグラウンドでの発生が多いため、職員室や保健室については、子ども達の様子がよくわかり、緊急時には搬送しやすいグラウンドの側に配置することが望ましい」ことや、「学年単位での集会や様々な規模での学習活動に柔軟に対応できるオープンスペースの設置が望ましい」ことなどのご意見をいただいているところである。

現在、計画の素案の検討を行っているところであり、事業が進捗していく中で必要なタイミングを捉え、あらためて、学校や学校に関わる保護者及び地域の方々から意見をお聞きしていきたいと考えており、公表の時期をお示しできる段階には至っていない。

小学校の水泳授業については、向日市民温水プールあり方検討会

<p>体育館の配置</p> <p>意見を反映できる期限</p> <p>(再質問) 改築にあたり、児童の声を聞く授業を行われたと聞くが、その声を聞いた結果は返していただけるのか。</p> <p>(コメント) 広く意見を聞いていただき、子どもの参加や意見の反映もさらに行っていただきたい。</p> <p>小中学校の運営について 児童生徒の安心・安全な学校生活について</p>	<p>議の結果を踏まえ、新たに整備する市民温水プールを活用しての授業実施を予定している。</p> <p>第2向陽小学校についても、市民温水プールでの授業実施を予定していることから、校舎の建て替えの際には、新たに学校プールを整備する予定はない。</p> <p>現在の想定では、既存の学校プールは、市民温水プールが整備されるまでの期間も使用できる見込みであることから、改築事業による児童の水泳授業への影響はないものと存じている。</p> <p>また、市民温水プールで水泳授業を実施する場合の送迎方法については、施設間の移動に伴い、移動時間が発生することから、時間割編成など、移動手段と合わせて検討すべき内容が数多くあるので、現在、並行して検討を進めているところである。</p> <p>現在の体育館は、校舎から道路を横断して利用しなければならないため、児童の安全に留意する必要があることは承知している。</p> <p>また、第2向陽小学校で取りまとめた意見においても、「公道の横断が無い校舎・体育館の配置」について、多くのご意見があったことから、その点も十分に考慮し基本計画の策定を進めているところである。</p> <p>先ほども申し上げたとおり、事業が進捗していく中で必要なタイミングを捉え、学校や学校に関わる保護者及び地域の方々から意見を聞いていきたいと考えており、現段階で期限を明らかにできるものではないと存じている。</p> <p>【部長再答弁】 学校でアンケートを行ったが、まだ現在基本計画の検討中のため、お返しできる状況にはない。 学級会の中で、そのアンケートの内容を元に交流したり話し合ったり、少し深めていただいたと聞いている。</p> <p>【教育長答弁】 私も公教育に携わる者の一人として非常に残念ながら、京都府内の教育現場においても教職員のわいせつ事象が相次いで発生している。 本市教育委員会としては、このような教職員による児童生徒等に対する性暴力等は、被害児童生徒の尊厳と権利を著しく侵害し、生涯にわたって心身に対する重大な影響を与える行為であると捉えてい</p>
--	--

<p>不安や心配の声について</p>	<p>る。</p> <p>また、児童生徒及び保護者をはじめ市民の公教育に寄せる信頼と期待を裏切り、職の信用を著しく失墜させるものであり、教育に携わる者として決して許されるものではないと考えている。</p> <p>全学校に「児童生徒・保護者等から担任や管理職に不安や心配の声が届いているか」どうかを確認したところ、どちらの学校からも、届いたという報告はなく、また、本市教育委員会へもそういった声は寄せられていない。</p>
<p>更衣室設置の状況について</p>	<p>専用の更衣室を設置する学校、また普通教室や空き教室、特別教室を活用している学校等、児童生徒個々のプライバシーに配慮しながら、各学校で工夫をして設置しているところである。</p>
<p>対策について</p>	<p>全国の教職員の盗撮事象を受け、まず8月の校長会において、京都府教育委員会発行の啓発資料である「教職員による性暴力等の根絶に向けて」という資料を活用した研修の実施、また児童生徒に指導を行う際には密室で児童生徒等と二人きりになる状況を避けること、さらには盗撮の未然防止にあたり、校内の教室やトイレ、更衣室等の定期的な点検などについて指示を行ったところである。</p> <p>特に、教職員のスマートフォン等の私的な端末やカメラについては、児童生徒を撮影することのないようにするとともに、やむを得ず、私的な端末等を使用する場合には、管理職への届け出を徹底するよう強く指示したところである。</p> <p>さらに9月には、近隣で教職員の盗撮事象が発生したことから、直ちに臨時校長会議を招集し、事象の経緯の説明と服務規律の徹底、発生防止に向けた校舎内の緊急点検等を指示し対策の徹底をしたところである。</p> <p>加えて、直近の11月の校長会においても、この間の学校の取組の報告を受けるとともに、全国で発生した様々な盗撮事象からその対策を学ぶ中で「教室の壁や天井に不審な穴がないか」「トイレの便器やタンクに不審な物がないか」など盗撮防止に係る施設点検のポイントを提示し、さらなる取組の徹底を図った所である。</p> <p>さらに、令和7年11月27日付けで、京都府教育委員会から「児童生徒性暴力等の未然防止及び早期発見等に向けた警察との連携の推進について」という通知があった。</p> <p>添付されている「児童生徒性暴力等の防止のための教員用研修教材」や、「盗撮の防止を目的とした教室やトイレ、更衣室等への点検の際の着眼点を示した施設管理者向け資料」を活用し、より一層の研修の充実に努めるとともに、再度、服務規律の確保を徹底するよう各学校長へ通知したところである。</p> <p>教育委員会としても、今後も子どもたちが安心して学び、健やかに成長できる教育環境を守り抜くために、教育に携わるすべての者が、誇りと責任をもって行動できるよう学校と一体となって取り組んでいく所存である。</p>

(再質問)

不安も含め、心の声が
発しにくい児童生徒も
いると考えられる。そ
ういった児童生徒への
対応は。

**体育館の空調設備の使
用基準について**

(再質問)

28度になりそうなど
きではなく、その前の
段階で使用すること
については、お答え
いただけることはあ
るか。

(コメント)

【教育長再答弁】

学校長へは、児童生徒の様子
の把握を注視するととも
に、気軽に話せるよう
雰囲気作りをするよう
に、また、もし気にな
る児童生徒がいれば速
やかに報告するように
指示している。

【部長答弁】

WBGTとは、日本語で「暑
さ指数」と呼ばれる指
数で、気温だけでなく
、湿度や日射・輻射・
風の影響など周辺の熱
環境も含め総合的に
評価したもので、熱中
症の危険度を判断する
ための指標である。

公益財団法人日本スポ
ーツ協会が定めている
熱中症運動予防指針
では、暑さ指数が28
から31までの嚴重警
戒の場合、「熱中症の
危険性が高いので、
激しい運動や持久走
など体温が上昇しや
すい運動は避ける」と
示されている。

この指針に基づき、本
市では、暑さ指数が2
8を超えないよう空
調施設の利用方法に
ついて定めていると
ころである。

この利用方法につい
ては、令和7年6月1
8日付けで各小中
学校長へ通知してお
り、各小中学校にお
いては、この通知に
基づき、暑さ指数が
28を超えないよう
体育館の空調設備を
活用されていると
ころである。

暑さ指数25から28
度の警戒レベルから
の空調設備の使用に
ついてだが、導入当
初から、暑さ指数が
28度を越えること
が予想される日には
、議員ご提案のと
おり警戒レベルの時
点から空調設備を
使用し、調整しな
がら、児童生徒が
安全に活動できる
よう対応を行っている
。

なお、本市としては
、児童生徒の安心
安全を第一に考
える一方で、制限
なく空調設備を
使用してしまう
と、高額な電
気料金が発生
してしまうこと
から、現在定
めているよう
なルールを基
に運用を行う
ことは必要
であると思
っている。

今後も引き続き、各
小中学校にお
いては、例
えば、体育館
の緞帳を降
ろして冷却
が必要な
空間を減
らすなど
の工夫を
しながら、
冷房効率
の最大化
に努め、
電気料金
の抑制を
図ると共
に、児童
生徒の
安心安全
を第一に
考え、適
切な運用
に努めて
まいりたい
と存じる。

【部長再答弁】

あくまで熱中症
予防であるた
め、環境負荷
の低減や電
気使用料の
抑制の観点
からも、一定
ご理解は
いただきたい。

熱中症の
リスクには
十分配慮
した室温
で、調整
を行っている。

いろいろな状況・観点からの声を聞いて調整いただきたい。

給食費無償化について
進捗状況について
中学校の同時無償化について

【市長答弁】

小学校給食費の無償化については、令和7年10月24日の高市内閣総理大臣の所信表明演説において、令和8年4月から無償化を実施することが示されたところである。

無償化にかかる具体的な内容については、現時点で国から何も示されていないため、本市では、引き続き国の動向を注視し、国から示される制度の内容に基づいて速やかに対応していきたいと存じている。

中学校の同時無償化について、本市では、平成31年1月から中学校給食を開始したが、現時点で、小学校では全国的にほぼすべての学校で給食が提供されているが、中学校では全てで給食が提供されている訳ではなく、文部科学省が令和5年に実施した「学校給食実施状況等調査」によると、給食を実施している中学校は、全体で89.8パーセント、国立と私立を除いた公立では97.1パーセントとなっている。

このことから、まずは、全国すべての中学校で給食が提供されるべきであると考えているが、いずれにしても、以前から申し立てしており、仮に無償化する場合でも、自治体間の競争によって無償化されるべきではなく、小学校と同様に、ナショナルミニマムとして、国が責任を持って実施すべきであると考えていることから、本市独自に中学校給食費の無償化を実施することは考えていない。

給食費無償化について
給食費の据え置きについて

【教育長答弁】

本市では、食材料費の高騰を受けて、令和5年度及び令和6年度に給食費の改定を行ったが、改定に伴う差額は国の交付金等を活用し、保護者負担については据え置いてきた。

依然として食材価格が高騰している中で、今後も安心安全で栄養バランスのとれた給食を提供するためには、給食費の更なる改定も検討せざるをえない状況であると考えている。

保護者負担の軽減については、これまでのように国の交付金など活用できる財源があれば、検討していきたいと存じる。

安全で豊かな学校給食について

本市の学校給食については、衛生管理を徹底し、できる限り加工食品を使わずに手作りにこだわり、旬の食材や地元農産物を取り入れるなど、給食を通して児童生徒が豊かな食文化に触れられるように配慮している。

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のためには、栄養バランスのとれた豊かな学校給食を提供することが大切であり、国から示されている小学校給食費の無償化の内容に関わらず、今後も様々な工夫をしながら、質や量を確保し、引き続き安心安全な給食を提供

<p>(日本共産党議員団 丹野 直次) 新寺戸公民館について 設計変更の可能性について</p>	<p>していきたい。</p> <p>なお、小学校については自校方式、中学校はセンター方式で給食を実施しているが、現在のところ小学校給食の実施方法を変更する予定はない。</p> <p>【部長答弁】</p> <p>新寺戸公民館の整備にあたっては、利用者や地域の皆様のご意見を反映できるよう、令和5年度に市民アンケートを実施した。</p> <p>アンケートは、寺戸公民館登録クラブ・サークル会員をはじめ、市民会館や各地区公民館等の来館者を対象にした紙媒体とあわせて、向日市LINE公式アカウントに登録いただいている皆様を対象にオンライン形式でも行い、ご高齢の方から若年層の方まで、合計約1,200人の方々から貴重なご意見をいただいた。</p> <p>さらに、地域のご意向も反映できるよう、地元自治連合会の役員の皆様からも直接ご意見をいただき、新寺戸公民館建設に向けた具体的なニーズについて、丁寧に伺ってきた。</p> <p>また、現寺戸公民館の利用実績や使用実態を分析し、限られた予算の中で、最も効果的な整備を進めるため、必要な機能を検討してきたところである。</p> <p>その結果、現寺戸公民館における料理実習室の利用状況については、他の会議室に空きがないため、やむを得ず料理実習室を会議室として利用されるケースが多く、本来の料理実習を目的とした利用がほとんどないこと、さらに市民会館に広く充実した設備の料理実習室が再整備されていることを踏まえ、新寺戸公民館においては、料理実習室を設置せず、会議室を増やすことが、より多くの利用者ニーズに応えられるものと判断した。</p> <p>また、和室については、近年の利用率が他の会議室と比べて極めて低いこと、さらに、市民会館など他の施設に和室が整備されていることを考慮し、設置を見送ることとした。</p> <p>かつては、地区公民館や集会所の和室は、地域の人々が集まられる際に利用され、ニーズも稼働率も高いものであったと存じる。</p> <p>しかしながら、利用者の高齢化や生活様式の変化により、座って何かをするということが辛いと感じる人が増えてきた。</p> <p>料亭や寺社仏閣など、かつては当たり前とされたところでも、足の負担を軽減するための工夫が図られており、本市においても、洋室化を求める地域からの声に応え、物集女公民館に加え、昨年度は鶏冠井公民館についても和室の洋室化を行ったところである。</p> <p>設計変更の可能性についてだが、現在の整備計画は、既に先ほどのアンケート結果などを踏まえたものとなっている。</p> <p>また、料理実習室や和室を追加するなど、大幅なレイアウト変更を行う場合は、構造や設備全体の見直しが必要となり、費用や工程にも大きな影響が出ることから、現段階での設計変更は考えていない。</p> <p>今後については、地域の皆様にとって、使いやすく、気軽にご利用</p>
---	--

<p>(要望)</p> <p>新旧いずれかの寺戸公民館に和室を残していただきたく、ぜひ確認いただきたい。</p> <p>(日本維新の会 無所属の会 村田 光隆)</p> <p>人生 100 年時代について</p> <p>小学校の給食費無償化について</p> <p>(再質問)</p> <p>国から無償化について具体的に示された時点でスムーズに移行できるのか。例えば公会計化等どうか。</p> <p>人生 100 年時代について</p> <p>学び直しの支援について</p>	<p>いただけるよう新寺戸公民館の整備を進めるとともに、料理実習室や和室については、市民会館やコミュニティセンター、旧上田家住宅などの代替施設の活用も案内していきたい。</p> <p>【教育長答弁】</p> <p>小学校給食費の無償化については、令和 7 年 2 月 25 日に自由民主党、公明党、日本維新の会の 3 党が合意した内容を踏まえて、令和 7 年 10 月 24 日に行われた高市内閣総理大臣の所信表明演説において、令和 8 年 4 月から無償化を実施することが示されたところである。</p> <p>本市としては、京都府に確認する等情報収集に努めているところであるが、現時点ではどのように無償化を実現するのか、国からは具体的な内容が何も示されていない。</p> <p>今後も、引き続き国の動向を注視するとともに、何らかの方向等が示されればそれに基づき、速やかに事業が進められるよう対応していきたい。</p> <p>【教育長再答弁】</p> <p>給食費の徴収については公会計化をしており、小中学校ともに口座振替を活用しているのでスムーズに移行できると考えている。</p> <p>【部長答弁】</p> <p>四條畷市では、市民のキャリアアップを総合的に支援するため「大人の学び直し支援事業」として、就業されている方や就労予定の方を対象として、資格取得等に係る支援を令和 6 年度から 8 年度の期間限定のうえ実施されている。</p> <p>同時に、ハローワークや民間教育機関と協力し、一般財団法人大阪労働協会に委託して、情報提供や相談受付などの支援を実施されているが、これらの対象も就業者等であり、趣味や教養を目的とした学習は対象外とされているところである。</p> <p>なお、国においては、就労に直結する専門的な知識や技能の習得に向けた職業訓練や、個人給付を含めたリスキリング支援を全国統一的に実施されているところであり、資格取得等の学び直しに係る個人への直接的な補助については、国の制度をご活用いただくことが</p>
--	---

効果的であると考えている。

同時に、人生100年時代の到来に伴い、市民の皆さまが健康で学び成長できる環境の整備が、自治体に求められると認識していることから、本市としても市民の皆さまが、人生の各段階で自己充実や生活向上のために学習できるよう、生涯学習としての学び直しの場や、情報及び機会の充実、さらには、その成果を活かす場の提供など、学びの機会充実のために取り組んでいるところである。

具体的には、今年度はキャリアアップに向けた支援として、「はじめての起業セミナー」を全4回の講座として開催し、また、京都お仕事相談窓口と共催で、「キャリアの可能性を広げる学びと資格の考え方」などの講座を、キャリアカウンセリングと併せて開催する予定である。

さらに、市民の皆さまがより豊かな人生を送っていただけるよう、生涯にわたり自己に適した手段・方法で、多様な学習活動が行える環境の充実に努めているところであり、公民館では、市民教養講座や健康講座を、さらに文化資料館では、日曜談話会やテーマ展などの様々な企画展、講演会を開催している。

今後においても、人生のあらゆる段階で行われる学習活動を通じて、個人の成長や社会とのつながりを深めていただけるよう、引き続き、生涯学習機会や情報、活動の場の提供等による学び直しの支援に努めていきたい。

向日市議会令和7年第4回総務文教常任委員会質疑要旨

- 1 日時 令和7年11月21日（金） 午前10時30分～同10時35分
2 場所 向日市役所第1委員会室
3 委員 上田委員長、福田副委員長、丹野委員、村田委員、長谷川委員、杉谷委員

議案第68号 令和7年度向日市一般会計補正予算（第6号）について（所管分 文教関係分）	
	○質疑
委員	【寺戸公民館整備事業について】 寺戸公民館整備工事について、遅滞無く完成するべきである。今後のスケジュールはどのような流れになるのか伺いたい。
事務局	今後のスケジュールについては、この繰越議案承認後、入札事務を進めていく。入札後、仮契約を1月末から2月初め頃に締結し、3月議会で本契約の承認をいただきたい。本契約を締結し、工事を進め、令和8年度末の工事完了を目指していきたいと考えている。
委員	スケジュールの流れは分かったが、物価高のおり、文教費、資機材、人件費等をどのように考えているか、答えられる範囲で答えて欲しい。
事務局	物価高等も設計の中に考慮して発注の準備を進めているところである。
	採決 — （挙手全員） — （認定）

向日市議会令和7年第4回総務文教常任委員会質疑要旨

- 1 日 時 令和7年12月12日（金） 午前10時00分～同11時30分
- 2 場 所 向日市役所第1委員会室
- 3 委 員 上田委員長、福田副委員長、丹野委員、村田委員、長谷川委員、杉谷委員

議案第69号 令和7年度向日市一般会計補正予算（第7号）（所管分 文教関係分）	
	○質疑
委員	【債務負担行為補正について】 債務負担行為補正について、新体育館指定管理の指定管理委託が1億5,500万。これはこれまでの過去を見ると令和2年から令和7年度だと思うが、1億2,000万円で毎年3,000万円執行されているようであるが、今年度の委託料は年間どれくらいを想定されているのか。
事務局	年間3,100万円を想定している。
委員	年間に3,100万円の理由は何か。
事務局	現在の指定管理料が3,000万円であるが、物価高騰をかんがみて100万円増加している。
	採決 ー（挙手全員）ー（可決）

議案第71号 向日市民体育館の指定管理者の指定について

○質疑

【指定管理者と京都アリーナ（仮称）の連携について】

委員

京都アリーナの運営が始まると、京都アリーナ運営団体代表の方と向日市文化スポーツ協会と、何か連携等があるのか。全く無いとみてよいのか。

例えば、あくまで想像だが、アリーナで大きな催しがあつて、様々な人気のある方々が来られるとなると、全国的なパブリックビューイングみたいなものが体育館であるなど、京都アリーナが来ることによって、市民体育館にも影響がプラスマイナス含めてあるのかと思っているが、そのあたり答えはどうか。

事務局

京都アリーナ（仮称）については、まだ細かい事は分からないので、分かり次第検討していきたい。連携が可能であれば行っていきたいと考えている。

採決 ー（挙手全員）ー（可決）

令和7年度

向日市の教育



中学生職場体験



小学生陸上運動交歓記録会



天文館出前講座「月の満ち欠け」



作って学ぼう 古代のみやこ・長岡京



中学生英語スピーチ大会



ふるさと学習(稲作体験)



能楽師による伝統文化体験



物集女城跡国史跡記念シンポジウム



異年齢交流
(中学生による幼稚園訪問)

向日市教育委員会

令和7年度 指導の重点

新しい時代を拓く「自立・協働・人権尊重」の教育の推進

現代は将来の予測が困難な時代であり、社会や経済の先行きに対する不確実性はこれまでになく高まっている。その中で、個人と社会のウェルビーイング[※]を実現していくためには、社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成が必要とされている。

また、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、地球規模の課題、子どもの貧困、格差の固定と再生産、地域間格差、社会のつながりの希薄さなどは、社会の課題として継続的に掲げられてきた。さらに、グローバル化やデジタルトランスフォーメーションは労働市場に変容をもたらしており、これからの時代の働き手に必要となる能力は変化している。AIやロボットによる代替が困難である、新しいものを創り出す創造力や他者と協働してチームで問題を解決するといった能力が今後も一層求められることが予想されている。人づくりを担う教育もまた、多様な価値観と多様な学びが広がる中で、学校の意義や学ぶことの意義を改めて問われるようになった。

こうした状況に対応するため、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくことが極めて重要であり、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現が求められている。

本市においては、新しい時代にたくましく生き、ふるさと向日市から世界に羽ばたき、社会と地域の発展に貢献できる人間が育つ地域づくりを目指し、人権尊重を基盤として、時代の進展に対応した教育を進めているところである。また、市民が生涯にわたって、学習・文化・スポーツ活動が続けることができる総合的な環境の整備・充実に努めている。

向日市の教育は、学校教育と社会教育の連携・融合の視点を大切にし、「自立」と「協働」、「人権尊重」をキーワードとして市民の信託と期待に応える教育を推進することを目指すものである。

[※]ウェルビーイング 身体的・精神的・社会的によい状態にあること。生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む。

自立

一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていく。

協働

新たな価値を創造することを目指し、個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画する。

人権尊重

人権という普遍的文化を生活の中に根付かせるため、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現を目指し、豊かな人権感覚、人権を尊重する態度と実践力をはぐくむ。

向日市の特色を生かした教育活動

- ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ学習
(地域の歴史と文化を学ぶ機会の充実、生涯学習の振興)
- あいさつからはじまる豊かなコミュニケーション
(コミュニケーション能力の育成、地域社会との連携・協働)

学校教育指導の重点

現行の学習指導要領においては、これからの時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実を図り、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等をバランスよく育成することとしている。

本市では、「第3次ふるさと向日市創生計画」や「第2期京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会の「学校教育の重点」を踏まえ、本市教育委員会の「学校教育指導の重点」を策定し、学校教育活動の充実・発展に努めるとともに、重点課題を明確にし、その課題解決を図っている。

このため、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と地域社会が共有し、連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程の実現」※を図るとともに、子どもたち一人一人を大切に、誰一人取り残すことのない教育を推進する。

豊かな学びの創造と 確かな学力の育成	<ol style="list-style-type: none"> 1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力(思考力・判断力・表現力等)の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成
豊かな人間性の育成と 多様性の尊重	<ol style="list-style-type: none"> 1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 4 いじめや暴力行為の防止対策の充実 5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実
健やかな身体の育成	<ol style="list-style-type: none"> 1 体力・運動能力の向上 2 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応 3 食育の推進
学びを支える安心・安全な 教育環境の充実	<ol style="list-style-type: none"> 1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり
学校・家庭・地域の連携・協働 による学校の教育力の向上	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会に開かれた教育課程の実現 2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進

※「社会に開かれた教育課程の実現」

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にし、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくこと。

豊かな学びの創造と確かな学力の育成

- 児童生徒が学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学びの実現に努めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、確かな学力※₁をはぐくむ教育を推進する。

※₁ 確かな学力

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはじめ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む意欲・態度を統合した力

1 基礎的な知識・技能の習得

2 活用する力(思考力・判断力・表現力等)の育成

3 主体的に学習に取り組む態度の育成

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善
- (2) ICT を効果的に活用した授業の実施
- (3) 小中の接続を重視した外国語教育の実施
- (4) 学力向上プログラムに基づく検証・改善サイクルの確立と学習指導の改善・充実
- (5) 個に応じた指導の充実による基礎学力の定着
- (6) 家庭との連携による発達段階に応じた学習習慣の確立
- (7) コミュニケーション能力や自尊心、社会性など非認知能力※₂の向上に向けた取組の充実
- (8) グローバル化に対応できる人材の育成
- (9) 地域の歴史や我が国の伝統・文化等を学ぶ機会の充実
- (10) ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実
- (11) 教育課程に芸術・文化活動を適切に位置付けて実施
- (12) 主体的な進路選択と希望進路実現のための進路指導の充実
- (13) 中学生英語スピーチ大会を学習成果の発表の機会と捉え、教育課程に位置づけた計画的な取組の推進

※₂ 非認知能力

コミュニケーション能力や自尊心、社会性など、数値で示すことが困難とされる力

特に配慮すべき事項

- (1) ・学ぶ意義や楽しさを感じられるよう配慮
・課題解決型の授業
- (2) ・1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実施
・情報活用能力の育成
- (3) ・ALT(外国語指導助手)の積極的な活用
・小中や小小の連携強化による学習指導の充実
- (4) ・児童生徒の学力の客観的な状況把握
- (5) ・「子どものための京都市少人数教育」を踏まえた指導充実
- (9)(11)・専門家等による指導や芸術作品の鑑賞等の機会の充実
- (10)・ふるさとの伝統や文化を学び、発信することができる取組の推進
・地域人材の活用
・市内各施設・史跡等の活用
- (12)・各高等学校の特色を踏まえた中高の一層の連携
- (13)・英語検定チャレンジ事業を活用し、英語への関心や学習意欲の一層の向上

豊かな人間性の育成と多様性の尊重

- 一人一人の尊厳と人権が尊重され、個性の違いや多様性を認め合い、主体的に行動し、自らの能力を最大限に発揮することができる教育を推進する。
- 多様な考えや価値観に触れることを通じて、人を思いやり尊重する心を育てるとともに、自らの考えや思いを伝えながら感性や情緒、創造力や表現力をはぐくむ。
- すべての児童生徒が安心して通うことができ、楽しく過ごすことができる学校づくりに取り組む。

1 人権教育の推進

2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実

3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実

4 いじめや暴力行為の防止対策の充実

5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実

- (1) 「京都府人権教育・啓発推進計画(第2次)」及び「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえた人権教育の推進
- (2) 同和問題(部落差別)を人権問題の重要な柱として位置づけた体系的・計画的な人権学習の充実
- (3) 人権学習に関する公開授業の実施と家庭・地域社会への啓発
- (4) 道徳教育推進教師を中心とした、全教育活動における道徳教育のさらなる充実
- (5) 子どもの自立心や自律性、人を思いやり生命を大切にすることをはぐくむ授業の充実
- (6) 家庭・地域社会と一体となった道徳的実践の環境づくり
- (7) 社会奉仕活動、自然体験活動などの体験活動の充実
- (8) 読書活動を通じた創造力・表現力等の育成
- (9) 読書活動を支える学校図書館機能の充実
- (10) 特別支援教育コーディネーターを中心とする校内体制の充実
- (11) 個別の指導計画に基づく学習指導の充実と個別の教育支援計画の活用
- (12) 授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にしたい指導の充実
- (13) 向日市いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応による、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底
- (14) 組織的・計画的な生徒指導・教育相談の充実
- (15) 規範意識の醸成や異年齢交流活動など「自己有用感」をはぐくむ取組の充実
- (16) 不登校の児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する支援の充実
- (17) 幼保小、小中の校種間連携の充実

特に配慮すべき事項

- (1) ・普遍的視点と個別的視点からのアプローチによる指導
- (2) ・「部落差別の解消の推進に関する法律」等の法律を踏まえ、インターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題の解決に向けた人権学習の充実
- (4) ・道徳教育推進体制の充実及び全体計画や年間指導計画、指導方法の工夫改善
・『《道徳教育の進め方》京都市ハンドブック』等の活用
・小中学校道徳実践交流会の充実
- (9) ・学校図書館支援員の活用
・学校図書館ボランティア、公立図書館との連携
- (10) ・コーディネーター連絡会議の充実
・教育相談員や支援員の積極的・効果的な活用
- (12) ・特別な支援を要する児童生徒を含め、すべての児童生徒が「わかる・できる」授業づくり
・地域人材やボランティアを活用した補充学習の充実
- (13) ・いじめの未然防止に向けた児童生徒の自尊心や社会性等をはぐくむ教育
- (14) ・小中や小小の連携強化による生徒指導等の充実
- (15) ・非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施
- (16) ・教育相談事業等の効果的な活用(巡回・来所・電話相談、ひまわり広場(旧適応指導教室)、スクールソーシャルワーカー、心の相談サポーター、スクールカウンセラー等の配置)
- (17) ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、幼児と児童の交流の機会や幼保小指導者による合同の研究機会の充実

健やかな身体の育成

- 生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図る。
- 知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図る。

1 体力・運動能力の向上

2 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応

3 食育の推進

- (1) 体力・運動能力の向上に向けた、体力づくりの取組の充実
- (2) 『運動部活動指導ハンドブック』を活用した運動部活動の充実と指導方法の工夫改善
- (3) 中学校部活動の地域移行に向けた検討
- (4) 外あそび等の奨励による子どもの心身の発達や社会性の育成
- (5) 家庭との連携による基本的な生活習慣の確立を図る取組の充実
- (6) 生涯を通じて心身の健康を適切に管理し、改善していくための教育の充実(喫煙・飲酒・薬物乱用防止、感染症対策、メンタルヘルス、性教育等)
- (7) 学校給食を通じた食に関する指導の充実による食育の推進
- (8) 地場産品の活用と地域の食文化を尊重する心の育成

※ 「スポーツどころ」

「感動」「楽しみ」「向上」「健康」「挑戦」「つながり」「公正」といった、人々が日々の生活の中で「よしっ!」「さあ!」「やってみよう!」という前向きで積極的な心の有り様の総称

特に配慮すべき事項

- (1)・新体力テストの結果活用
・「京の子ども元気なからだスタンダード」等を活用した授業や取組の推進
・「スポーツどころ※」をはぐくむ教育の推進
- (2)・「向日市部活動指導方針」に基づく取組の推進
- (3)・中学校部活動の地域移行に向けた部活動指導員の活用や、市内のスポーツ団体等と協議
- (5)・「早寝・早起き・朝ごはん」の取組等の推進
- (6)・専門機関と連携し、系統的、総合的な指導
・「生命(いのち)のがん教育」の活用
- (7)(8)
・栄養教諭・栄養士による授業の充実
・小中学校9年間を見通した食育の推進

学びを支える安心・安全な教育環境の充実

- 自然災害や事故などの多様な危機から子どもを守り、いかなる事態においても子どもたちの学びを止めない危機管理体制を整備する。
- すべての子どもが将来に夢や希望をもって成長していけるように、学びと生活の支援が充実した居場所としての学校づくりに取り組む。
- 強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいいききと学ぶ魅力ある学校づくりを目指す。
- 子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図る。

1 安心・安全を守る学校危機管理の充実

2 教職員の資質能力の向上

3 教職員の働き方改革の推進

4 魅力ある学校づくり

- (1) 災害時や新たな感染症の流行等の非常時においても、児童生徒が安心して学べる学習の保障
- (2) 危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）を育成するための安全教育の充実
- (3) 交通安全指導の徹底（自転車の安全な利用、PTA・地域社会と連携した登下校の安全確保）
- (4) 防災、生活の安全等に関する安全管理の一層の徹底
- (5) 本市教育委員会指定研究制度等を活用した、特色ある教育活動の推進
- (6) 教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実
- (7) 教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す「教職員の働き方改革」の推進

特に配慮すべき事項

- (1)・感染症対策の徹底
・オンラインによる学習支援の充実
- (3)・自転車運転免許教室の実施など
- (4)・学校安全計画、危機管理マニュアル、学校防災計画の定期的な検証と改善
・京都府安全教育の手引き『いのちを守る知恵をはぐくむために』を踏まえた安全教育の計画的な実施
- (6)・全教職員対象の研修会の実施
・『教員等の資質能力の向上に向けて』を手掛かりに計画的かつ効果的な取組
・『コンプライアンスハンドブック』の活用
・人権教育に関する実践力・指導力の向上と人権意識の高揚を図る人権研修の実施
・子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用
- (7)・共同学校事務室業務の充実及び学校業務改善の推進

学校・家庭・地域の連携・協働による 学校の教育力の向上

- 保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。
- 次代の社会の担い手としての責任を自覚し、現代社会が抱える課題に関心をもって、主体的に社会参画できる資質と能力をはぐくむ。

1 社会に開かれた教育課程の実現

2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進

- (1) 学校評価の充実と学校の組織としての教育力の向上
- (2) 家庭・地域社会への積極的な情報発信
- (3) コミュニティ・スクール[※]の展開
- (4) あいさつが交わされるまちづくりの推進
- (5) 環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実
- (6) 国や社会の問題を自分の問題として捉え、主権者として自ら判断し行動できる資質能力の育成
- (7) キャリア教育の視点を明確にした教育活動の推進

※ コミュニティ・スクール

地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を導入した学校

特に配慮すべき事項

- (1)・学校目標達成のためのPDCAサイクルの確立
- (2)・学校だよりやホームページを活用
- (3)・学校運営協議会の開催
- (5)(6)
・情報モラル教育の充実
・新聞等の効果的な活用
・持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ環境教育の充実
- (7)・職場体験活動など地域社会と連携した体験的な学習の充実

社会教育指導の重点

社会教育においては、「第3次ふるさと向日市創生計画」、「第2期京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会「社会教育を推進するために」、「向日市スポーツ推進計画」を踏まえ、市民の様々な学習・文化・スポーツ需要に応え、生涯の各時期における多様な活動機会の拡充や主体的な学習活動の支援など、市民が生涯にわたって学び続けることができる学習環境の総合的な整備・充実に努める。

さらに、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現に向け、「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」及び「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえ、学校・家庭・地域社会で人権教育、啓発の取組を推進する。

生涯学習環境の充実	1 生涯学習の振興 2 社会教育施設における学習機会の充実
家庭・地域社会の教育力の向上	1 家庭の教育力の向上 2 地域社会の教育力の向上
人権教育・啓発の推進	1 人権教育の推進
スポーツの推進	1 スポーツ活動の推進
歴史・文化資源の整備と活用	1 文化財の保護と活用

生涯学習環境の充実

市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、主体的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供及び学習の成果を活かす場や機会の充実に努める。

1 生涯学習の振興

- (1) 生涯の各時期に応じた学習機会の提供と学習活動の支援
- (2) 生涯学習・社会教育における指導者の養成
- (3) 社会教育関係団体との連携・協力
- (4) ボランティア活動を推進する機運の醸成
- (5) 図書館、文化資料館などの施設ボランティアの活動の支援と協働

特に配慮すべき事項

- (1) ・ふるさと向日市の歴史を活かした講座など多様な学習機会の提供

2 社会教育施設における学習機会の充実

- (1) 学校教育活動で積極的に活用してもらうための学習プログラムの開発
- (2) 社会教育施設や他の行政機関との連携による、生涯学習施策の総合的な推進

特に配慮すべき事項

- (3)・社会教育施設（公民館、図書館、文化資料館、天文館）の特に配慮すべき事項は、以下のとおり

- (3) 施設の特徴を活かした学習機会と学習成果を活かした活動の充実

<公民館>

・現代的課題に関する学習機会の充実と地域づくりの担い手の育成

<図書館>

・施設における蔵書構成やレファレンス※機能の充実
・インターネットサービスや電子書籍サービス等の提供による利便性の向上

※レファレンスとは、図書館で、資料・情報を求める利用者に提供される、文献の紹介・提供などの援助

<文化資料館>

・向日市を中心とした地域に関する歴史・文化資料の収集・保管と展示・講座等での積極的な活用及びデジタルシステムを使った情報発信の拡充

<天文館>

・プラネタリウム投影と天文現象に応じた観望会や専門家による天文学講座・教室を開催し、天文学習施設としての機能を充実

家庭・地域社会の教育力の向上

家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努める。また、学校・家庭・地域社会が様々な活動を通して地域の絆を強めるとともに、よりよい社会を創るという目標を共有した上で連携・協働し、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。

1 家庭の教育力の向上

- (1) 豊かな心をはぐくみ、家庭の教育力を高めるための学習機会の充実
- (2) 基本的な生活習慣の重要性や現代的課題※についての理解の促進
- (3) PTA活動の充実と保護者が参加しやすい環境づくりに向けた支援
- (4) 子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけることができる取組の充実

特に配慮すべき事項

- (1)・就学前からの子どもの家庭教育に関する学習機会の提供
 - (2)・PTAと連携を図り、「早寝・早起き・朝ごはん」など基本的な生活習慣の重要性や、現代的課題への理解促進に向けた取組を推進
- ※ インターネット・SNSなどの正しい利用、危険ドラッグや大麻等の薬物乱用など

2 地域社会の教育力の向上

- (1) 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進
- (2) 放課後児童の安全・安心な居場所の確保や体験学習を行う「京のまなび教室推進事業」の充実
- (3) 地域の青少年健全育成団体等と連携し、体験活動を推進
- (4) 学校・家庭・地域社会及び関係団体との連携による、子どもの健全育成と安全を守る活動の推進
- (5) 社会教育指導者及び社会教育関係職員の研修機会の充実

- (4)・地域の青少年健全育成団体等と連携を図り、「安全見守りパトロール」、「あいさつ運動」及び現代的課題への理解促進に向けた取組を推進

人権教育・啓発の推進

市民が生涯のあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や、同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる主体的な学習活動の促進と、その啓発に努める。

1 人権教育の推進

- (1) あらゆる人権問題に対し、豊かな人権感覚を持ち、幸せな社会生活を営めるよう、人権意識の高揚のための取組の充実
- (2) 高齢者や障がいのある人が社会活動に積極的に参加しやすい環境づくりの推進

特に配慮すべき事項

- (1)・「部落差別の解消の推進に関する法律」等差別のない社会の実現をめざした法律を踏まえ、社会教育関係職員及び関係団体指導者が人権問題を学習する機会の充実
 - ・ 関係機関・団体等と連携した総合的な取組による、人権に関する多様な学習活動の推進
 - ・ 障がいのある人について、正しい理解と認識を深めるための学習機会の充実

スポーツの推進

スポーツを「する」「みる」「ささえる」※を通じたスポーツ人口の拡大を目指し、市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実を図る。

※「する」「みる」「ささえる」 文部科学省策定「スポーツ基本計画」で提唱

1 スポーツ活動の推進

- (1) 子どもから高齢者まで、障がいのある方もない方も、気軽に参加できるライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- (2) 超高齢社会において健康で自立した生活を送れるよう、健康寿命の延伸に向けた取組の推進
- (3) スポーツを楽しめる環境づくりの推進
- (4) 「スポーツを通じたまちづくりに関するフレンドシップ協定」による市民の体力向上に向けた取組の充実

特に配慮すべき事項

- (1)・公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携によるスポーツ活動の推進及びスポーツ実施率の向上を図る取組の充実
- (2)・高齢者をはじめ多くの方が、日常的な運動による健康の維持、体力の向上を図ることができる機会の充実
- (3)・総合型地域スポーツクラブ「ワイワイスポーツクラブ」への支援
 - ・ 学校体育施設の利用促進

歴史・文化資源の整備と活用

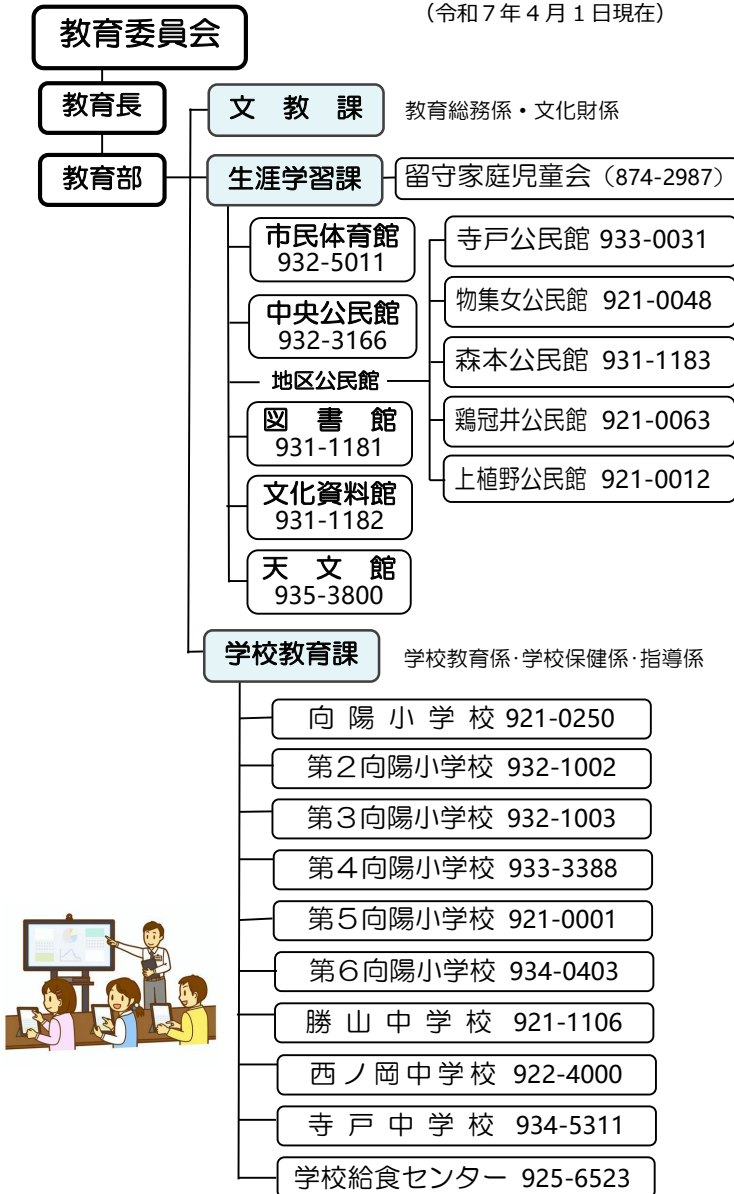
文化財の保護及び積極的な整備や活用に努め、歴史・文化資源を未来に継承する。

1 文化財の保護と活用

- (1) 史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群等の歴史・文化遺産の調査・保存・整備と、その普及・啓発及び活用の促進

向日市教育委員会組織図

(令和7年4月1日現在)



向日市教育委員会

〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野 20 番地
TEL (075) 874-2998 FAX (075) 931-2555

図書館

向日市に住んでいる方、在学・在勤している方
ならどなたでも借りることができます。

開館時間
・午前10時～午後6時
返却だけのご来館の場合、ブックポスト
をお使いください(24時間利用可能)

休館日
・月曜日(休日の場合は開館し、直後の平日を休館)
・資料整理日(毎月1日/ただし、土・日・月・休日の場合は直後の平日)
・特別整理期間(不定期)
・年末年始(12月28日～1月4日)
・特別警報、暴風警報発令等の場合

 ホームページ
 LINE



文化資料館

古代の都・長岡京について常設展示し、また向日
市を中心に乙訓地域の古文書や民具などを収集・
整理して、大切な文化遺産を未来に伝える役割を
果たしています。

開館時間
・午前10時～午後6時
(入館は午後5時30分まで)

休館日
・月曜日
(休日の場合は開館し、直後の平日を休館)
・資料整理日(毎月1日/ただし、土・日・月・休日の場合は直後の平日)
・年末年始(12月28日～1月4日)
・特別警報、暴風警報発令等の場合

入館料 無料

 ホームページ



天文館

天文館には、定員80人のプラネタリウム室と口
径40cmの反射望遠鏡が設けられているドーム型
天体観測室とを備えています。

開館時間
・午前9時30分～午後5時30分
(入館は午後5時まで)

休館日
・毎週月・火曜日
・国民の祝日・休日、機械調整日
・年末年始(12月27日～1月4日)
・特別警報、暴風警報発令等の場合

入館料 無料(プラネタリウムは有料)

 ホームページ



教育相談はこちらへ

児童生徒や保護者を対象に、不登校やいじめ等をはじめとした学校教育や子育てに関する
問題の解決を図るため、教育相談を行っておりますので、お気軽にご相談ください。



●学校教育や子育てについて

スクールホットライン

- ・教育委員会学校教育課内
- ・月～金 午前8時30分～午後5時15分
- ・TEL (075) 931-6060

●小中学生自身の悩みや子育ての悩みについて

教育相談員

- ・教育委員会学校教育課内
- ・火・木 午前10時～午後4時(休憩時間含む)
- ・TEL (075) 874-2998

●不登校児童生徒のための自立支援について

スクールカウンセラー

- ・向陽小学校及び各中学校に配置
- ・お問い合わせは、在籍している小・中学校へ連絡してください。

●子どもの発達や障がいについて

ひまわり広場

- ・向日市天文館内に開設
- ・月～金 午前9時30分～正午
- ・TEL (075) 874-2998

●障がいのある児童生徒の就学及び教育的支援について

通級指導教室

- ・各学校に設置
- ・お問い合わせは、在籍している保育所・幼稚園等、小・中学校へ連絡してください。

教育支援委員会

- ・お問い合わせは、在籍している保育所・幼稚園等、小・中学校へ連絡してください。

向日市の 史跡等



●物集女城跡

国指定史跡
東西約 70m、南北約 75m の方形半郭の城館です。乙訓惣国の 1 人として活躍した物集女氏の居城です。



●物集女車塚古墳

国指定史跡
古墳時代後期の全長約 46m の前方後円墳で、毎年、整備した横穴式石室を公開しています。



●森本遺跡

市指定史跡
森本遺跡は、静岡県登呂遺跡と並ぶ代表的な弥生時代の水田跡として知られています。遺構からは全国的にもめずらしい人面付土器が出土し、府の文化財に指定されています。

●竹の径

府選定文化的景観
向日市特産の「孟宗竹」を使った総延長が 1800m の竹垣の散策路です。日本ウォーキング協会「全国歩きたくなる道 500 選」などに選ばれています。



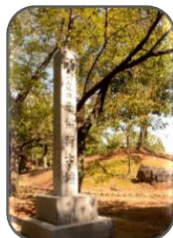
●寺戸大塚古墳

国指定史跡
古墳時代前期の全長約 98m の前方後円墳です。



●桓武天皇皇后陵

長岡京を築いた桓武天皇皇后のお墓として宮内庁管理の陵墓になっています。直径約 65m、高さ約 7m の円形をしています。



●元稲荷古墳

国指定史跡
古墳時代前期の全長約 94m の前方後円墳です。



●須田家住宅

府指定文化財
西国街道と愛宕道、丹波道の分岐点にある明治 30 年代まで醤油製造業を営んでいた旧家です。



●石塔寺

鎌倉時代末期創建と伝えられています。毎年、5月3日の花まつりには、府指定文化財の鶏冠井題目踊が奉納されます。



●西国街道

京都の「東寺口」を起点として「向日町」を経て「摂津」へと向かう古くからの街道です。



●向日神社

国重要文化財・国登録文化財
養老 2 年（西暦 718 年）創建の古社。本殿は、室町時代の三間社流造（さんげんしゃながれづくり）という建築様式です。



●中小路家住宅

国登録文化財
西国街道沿いに建つ旧家。幕末に聖護院門跡領の庄屋を務め、同じ頃に建てられた主屋のまわりに長屋門や蔵が連なります。



●大極殿公園

国指定史跡
桓武天皇が政治を司ったところが大極殿（だいごくでん）です。昭和 39 年に国の史跡に指定されました。平成 22 年には、天皇皇后両陛下の行幸啓があり、文化資料館とともに立ち寄られました。毎年、11 月 11 日には長岡京遷都を記念して大極殿祭が行われます。



●一文橋

西国街道沿いで、小畑川に架かる橋。通行人から一文ずつ徴収して橋の架け替えの費用に充てたという伝承からこの名前がついています。



●内裏跡・旧上田家住宅

国指定史跡・国登録文化財
長岡宮の天皇の住まいがあった場所に建つ近代の農家住宅です。



●東院公園

市指定史跡
長岡宮の内裏と同じ規模をもつ建物群が発見された離宮跡。現在、市民プールを含む公園として整備されています。



●五塚原古墳

国指定史跡
古墳時代前期の全長約 92m の前方後円墳です。



令和8年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について

令和7年12月23日
学 校 教 育 課
生 涯 学 習 課

以下のとおり改訂の方針（案）を報告します。

1 方針

第4期教育振興基本計画（令和5年6月）を参酌するとともに、第2期京都府教育振興プラン等を踏まえ、令和8年度に取り組むべき方向性を検討し、「令和8年度向日市の教育（指導の重点）」を策定する。

※策定に当たっては、本市の事業計画である「第3次ふるさと向日市創生計画」及び「向日市教育大綱」を踏まえる。

2 スケジュール

(1) 第1回教育委員会

- ・学校、社会教育委員、関係各課からの意見も踏まえ、市として重点的に取り組みたい事項等について追加・修正した「令和8年度向日市の教育（指導の重点）」（案）を提案（審議）

(2) 第2回教育委員会

- ・第1回教育委員会で審議いただいた内容を踏まえ、修正案を提案（審議）

(3) 第4回教育委員会

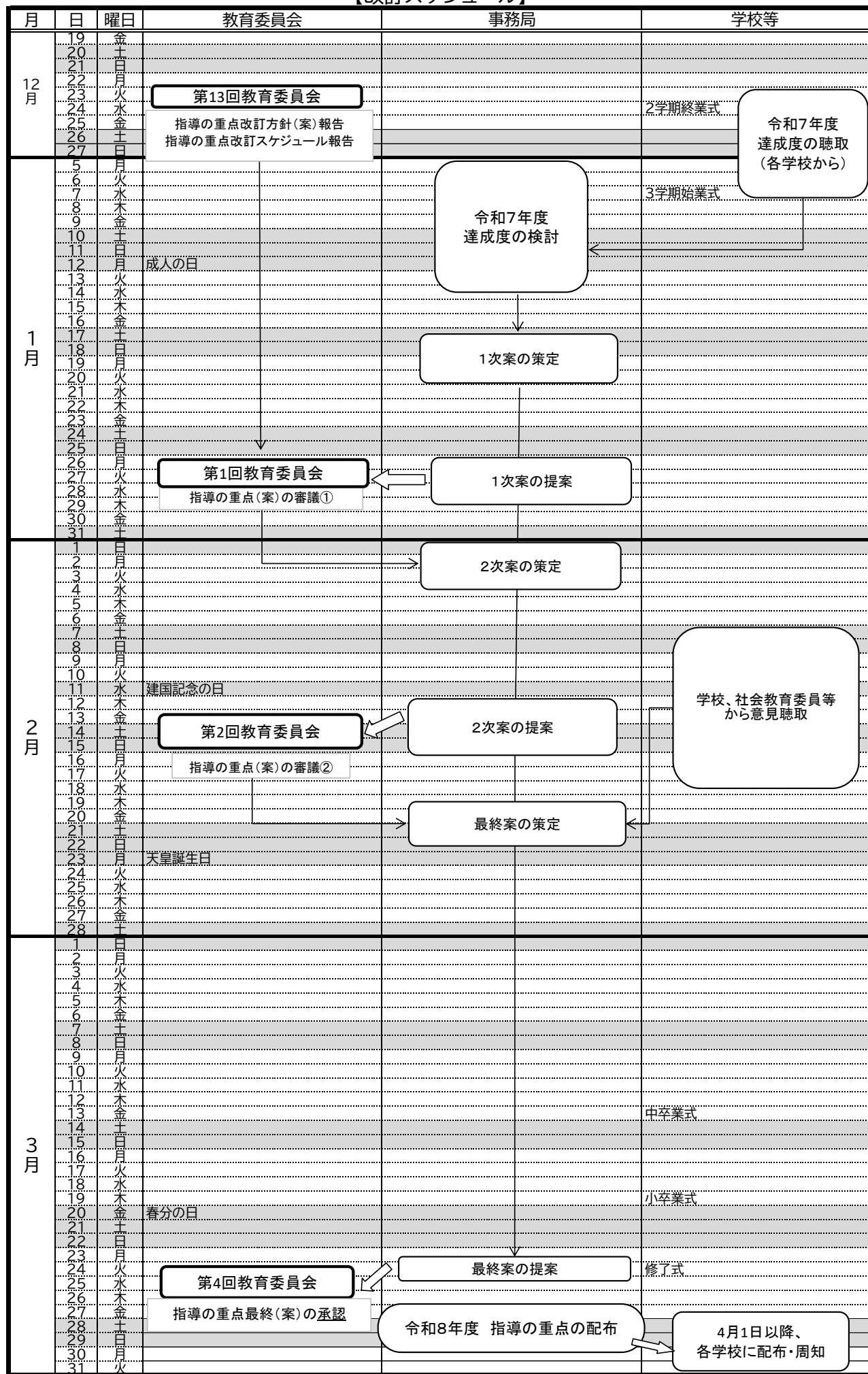
- ・最終案を提案（承認）

(4) 4月1日以降に、各学校等にデータ配布及び市ホームページに掲載

※参考

- ① 第4期教育振興基本計画（令和5年6月）
- ② 学習指導要領（令和2年度小学校、令和3年度中学校全面実施）
- ③ 第2期京都府教育振興プラン（令和3年3月）
- ④ 第3次ふるさと向日市創生計画（令和7年3月）

令和8年度 向日市の教育(指導の重点)の作成について
【改訂スケジュール】



令和8年度 通学区域の弾力化制度実施結果について（報告）

令和7年12月23日
教育部学校教育課

1 制度の概要

（1）調整区域制度（平成14年度入学者から実施）

同じ小学校区の中で、二つの中学校区に分かれている場合、どちらの中学校でも選択可能とする。

（2）部活動制度（平成14年度入学者から実施）

向日市立中学校3校のうち1校にしか設置していない部で、教育委員会が指定する部への入部を前提に、学校の選択を可能とする。

学校名	部活動名
勝山中学校	体操部
西ノ岡中学校	水泳部
寺戸中学校	バドミントン部、吹奏楽・マーチングバンド部

（3）希望校制度（平成16年度入学者から実施）

市内のどこからでも、理由の如何にかかわらず、保護者や児童生徒の希望により、入学したい学校の選択を可能とする。

ただし、第4向陽小学校を希望校とする取扱い（同校に兄姉が在学している場の優先的な扱いを除く）については、令和5年度就学から当分の間、停止とする。

また、希望校制度での受入れ人数の上限は、各校の就学予定者数の1割程度を上限とし、かつ施設・設備に支障をきたさない人数とする。希望者が多い場合は抽選。

2 申請の状況

申請期間：令和7年11月25日（火）～12月5日（金）

届出児童生徒数

区分	制度	R8就学	R7就学	R6就学
小学校	希望校	43	43	55
中学校	調整区域	26	16	11
	部活動	23	13	10
	希望校	20	15	20
合計		112	87	96

第22回 向日市中学生英語スピーチ大会結果について（報告）

<受賞者>

市長賞 寺戸中学校 3年 ^{さいかわ} 幸川 ^{りん} 凜
「 My True Color 」

教育長賞 勝山中学校 1年 杉本 アンジェラ
「 My Journey toward a Better Society 」

優秀賞 勝山中学校 3年 山本 ^{まなみ} 愛海
「 With People 」



幸川 凜



杉本 アンジェラ



山本 愛海



1、平日開催における成果

- ・今年度初めての平日開催となり、参加者が大幅に増加した。(R6:約80名→R7:約150名)
- ・例年以上に出場者の友人や教員が参加し、出場者の頑張りを見ることができた。
- ・昨年度から、スピーチ後にALTと即興でやりとりを行う形式にリニューアルしたこともあり、出場生徒の英語力の向上が見られた。

2、次年度に向けての課題

学校関係者以外の一般市民の方に向けて、本大会の周知を図り、参加者を増やせるよう、広報活動を進めていく。

令和8年はたちの集いについて（報告）

令和7年12月23日
生涯学習課

以下のとおり令和8年はたちの集いを開催しますので、報告します。

1 日 時

令和8年1月12日（月・祝） 受付・開場 午前9時30分～
開 会 午前10時30分～午前11時20分

2 会 場

永守重信市民会館

3 対象者

平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの市内在住者

〔対象者〕 男性 282人・女性 255人 合計 537人（前年比56人減）

※【参考（昨年）】

対象者 男性291人・女性302人 合計593人

出席者 男性227人・女性234人 合計461人（出席率 77.7%）

4 内 容

【第1部】式典（30分）

開会宣言 式典スタッフ

式 辞 市長

来賓祝辞 向日市議会議長、京都府議会議員

来賓紹介 式典スタッフ

主催者紹介 式典スタッフ

祝電披露 式典スタッフ

誓いの言葉 式典スタッフ

【第2部】アトラクション（20分）

思い出のビデオレター

【閉 式】

5 その他

（1）第1部終了後、来賓者・主催者で観覧希望の場合はライブビューイング会場（市民会館第3会議室）へご案内します。

（2）「手作りの成人を祝う会」が昨年度で終了したことから配慮が必要な対象者が来場予定（第1会議室を専用会場とする）。

埋蔵文化財発掘調査現地説明会の開催について

令和7年12月23日
文 教 課

下記のとおり報告します。

記

【長岡京左京北一条二坊五町跡（左京第703次）調査】

- 1 調査地 森本町竹岡子
- 2 調査期間 令和7年9月1日から令和7年12月26日まで
- 3 調査機関 特定非営利活動法人平安京調査会
- 4 調査目的 建物建築に伴う発掘調査
- 5 協力機関 ニデック株式会社
- 6 調査成果
 - ・長岡京期の建物跡が9棟出土した。他にも柵跡1条、中世の建物跡1棟等多くの遺構を検出した。
 - ・一辺約16メートルの方形周溝墓が出土した。京都府下で最大級のものである。

【現地説明会】

- 1 日 時 令和7年12月13日（土）
午前10時から正午まで・午後1時から3時まで
- 2 場 所 調査地（森本町竹岡子）
- 3 参加人数 110 人

埋蔵文化財発掘調査現地説明会実施状況

【全体説明会】



【現場見学状況】



長岡京左京北一条二坊五町跡（左京703次）発掘調査現地説明会資料

2025年12月11日
向日市教育委員会
特定非営利活動法人平安京調査会

所在地：向日市森本町竹園子
調査期間：2025年9月1日～2025年12月26日（予定）
調査面積：2,085.41 m²

1. はじめに

本調査は、ニデック株式会社A棟建設工事に伴う発掘調査です。調査地は長岡京北東部に位置し、長岡京条坊としては長岡京左京北一条二坊五町にあたります。これまでの周辺調査では東院をはじめとした長岡京期、縄文時代以前からの流路、弥生時代から古墳時代そして中世の遺構も見つかっています。

特に長岡京期では、前述したように当調査地より少し東南部で桓武天皇が平安京に遷都する前の2年間、仮の内裏として住まいした「東院」跡がみつかっています。その東院跡の西部では、土地区画整地事業やニデック株式会社の社屋増築などの開発による発掘調査が増加し、多くの成果が上がってきています。

2. 発掘調査により出土したもの

今調査は長岡京北一条二坊五町内にあたります。北一条というのは平安京で言えば北辺坊にあたり、京域の北端部となります。ここで見つかった主な遺構は、長岡京期の掘立柱建物9棟、柵1列と弥生時代の大型方形周溝墓2基、その他、古墳時代初期の土坑や流路跡、鎌倉時代の建物1棟、中世の小溝群があります。

但し、遺物の出土が極端に少なく、古墳時代初期の土坑及び方形周溝墓から出土したものがほとんどです。

3. 発掘調査の成果

今発掘調査の成果は2点で、1点目は長岡京の北辺部とされる北京極大路に面する町から多くの建物跡が見つかり、それらに新旧が確認できたこと、2点目は溝芯々間が17mもある大型の方形周溝墓が出土したことです。

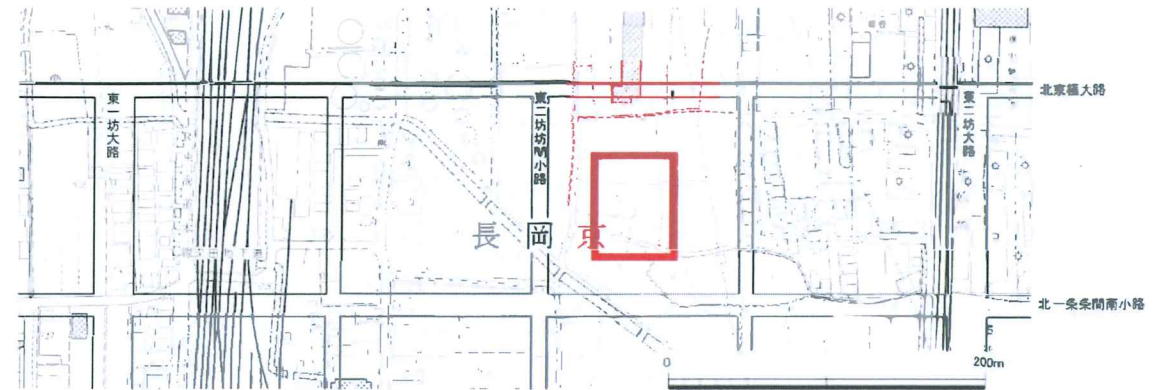
長岡京は前述のごとく10年で平安京へ遷都した短命な都ですが、長岡京北端の調査にもかかわらず多くの建物が検出できたことは、長岡京の都城が急速に整えられていったことがわかるともに建物6と建物7に切合い関係（新旧の関係）があったことは非常に興味深いもので、10年間に少なくとも1回は同一の町内で建替えが行われたことになります。

建物6と建物7を比較した場合、建物6のほうの柱の太さが建物7より倍くらい大きく、建物の規模も建物6のほうが建物7よりも大きいです。そして建物6が建物7の柱を切って（新しい）います。

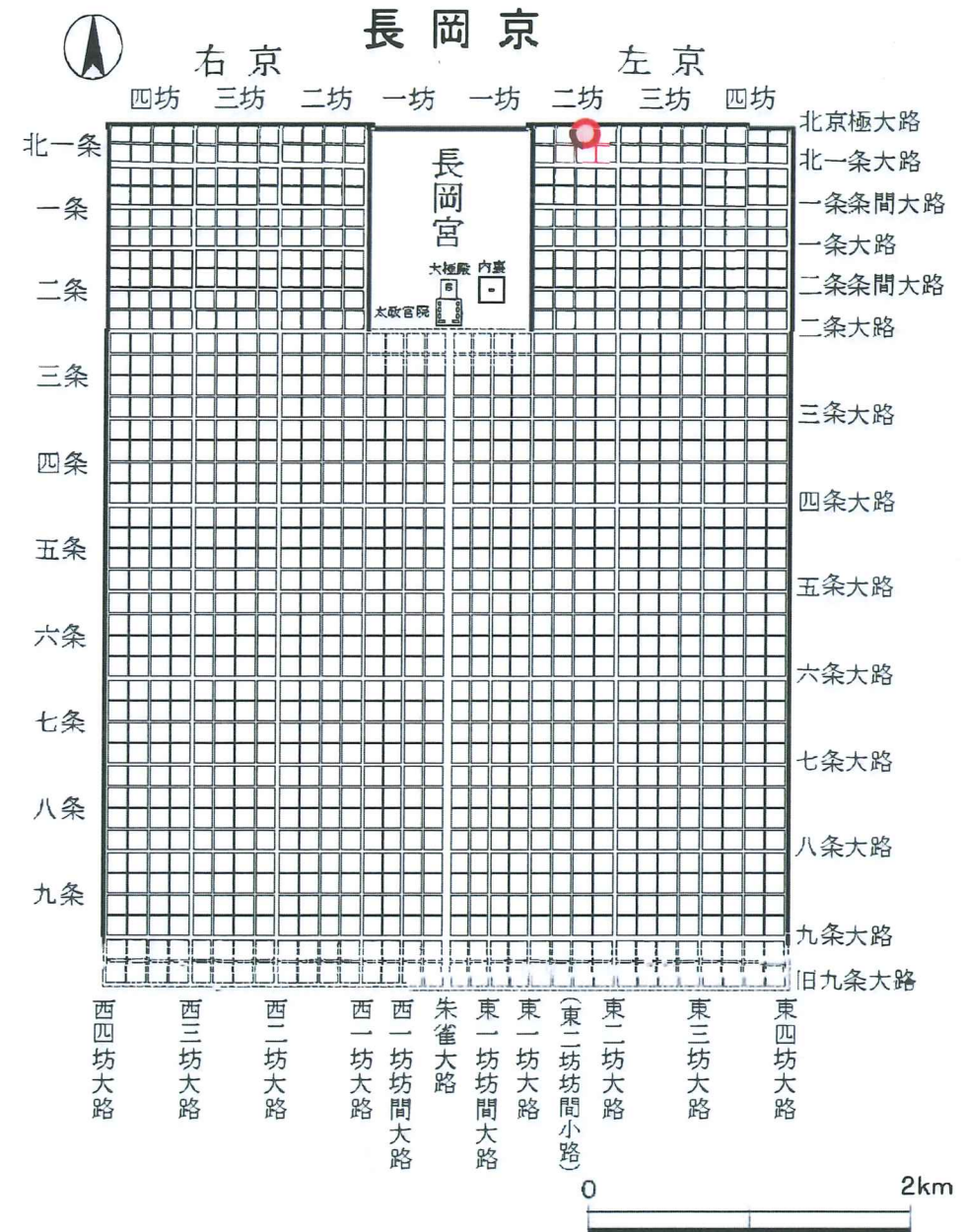
長岡京左京北一条三坊二・三町での調査で「東院」「東院内候所」などの墨書土器や木簡が見つかり、東院であることが確定した場所から本調査地は一町を隔てた西側に位置することから考えると、建物7は東院の造営と関連する可能性があります。長岡京の造営とともに建物7が建てられ、その後、東院が造営されると、その周辺地も再整備が行われ、その際に建物6が建てられたものと思われま。それが柱の大きさや建物の大型化として示されていると思われま。

一方、今調査周辺部の調査では方形周溝墓の検出が相次いでいます。今調査の南側にあたる左京627次調査でも溝芯々間で12.5mを測る大型の方形周溝墓が出土しています。今回出土したものは、溝芯々間が長いほうで17m、短いほうで15mを測るものです。京都市内では約19mを測るものが出土していますが、方形周溝墓の規模としては京都府下でも最大級の大きさだといえます。

先述したように周辺地では方形周溝墓が出土しますが、竪穴住居跡など生活に密着するような弥生時代の遺構は出ていないことから、この周辺地は弥生時代の墓域であった可能性が大きくなったと言えます。



調査地位置図(1:4,000)

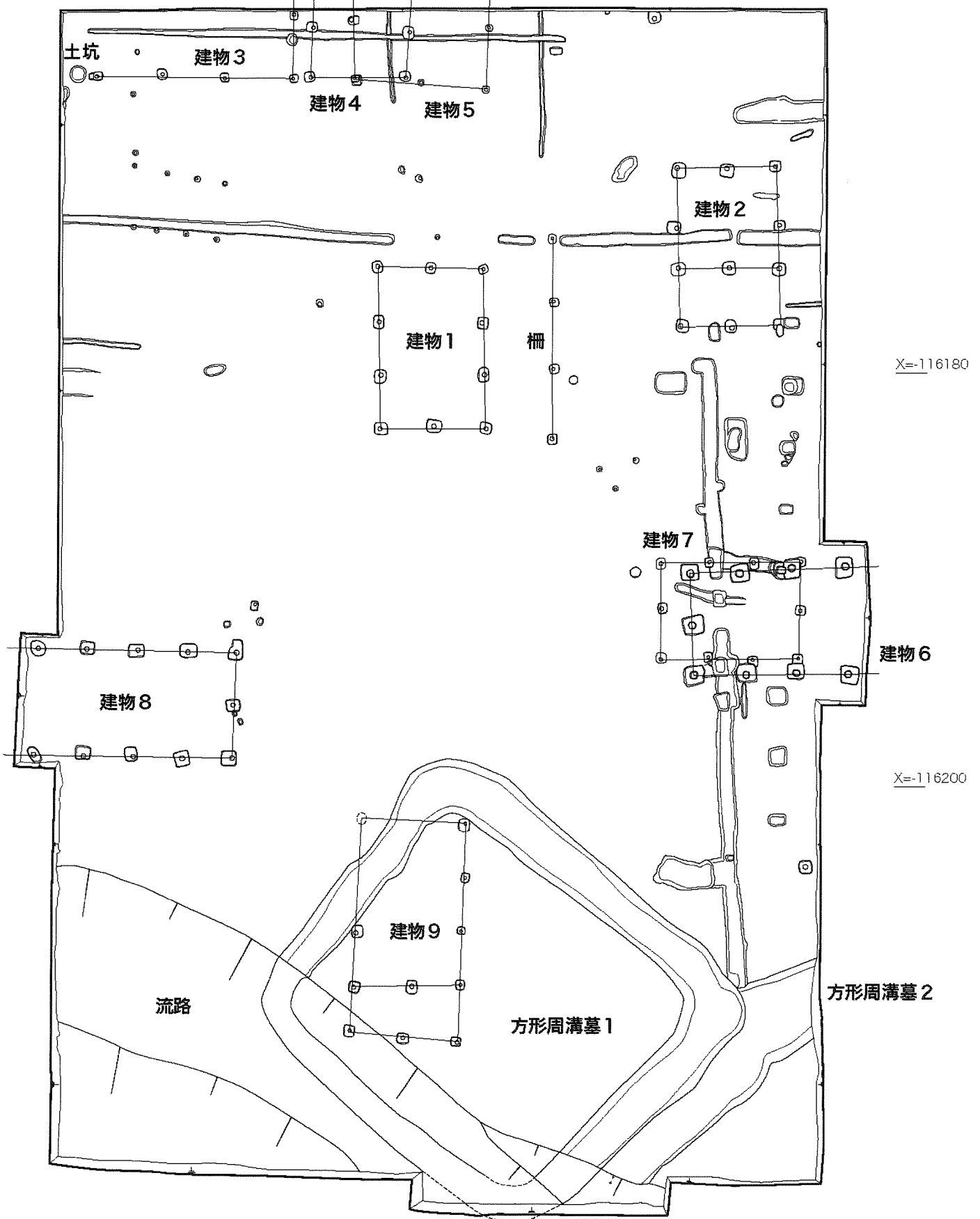


長岡京条坊図



Y=-26260

Y=-26240



第2面平面图



第 24 回小中学生読書感想文コンクールについて(報告)

令和7年 12 月 23 日

図 書 館

1 応募数 147 作品 (小学生 102 作品、中学生 45 作品)

2 入 賞 30 作品

市長賞			
教育長賞	各 4 作品	入選	18 作品
優秀賞			

※ 「入賞作品と入賞者一覧」(別添)

※ 読書感想文コンクール入賞作品集「心に残った1冊の本」を、電子書籍で発行予定

3 表彰式

日 時 : 令和7年12月20日(土) 午前10時～午前11時30分

場 所 : 永守重信市民会館 2階 第2会議室

内 容 : 市長賞、教育長賞、優秀賞の表彰、講評、市長賞の朗読

開催趣旨

- ・児童生徒が本に親しむ機会をつくり、読書の楽しさ、すばらしさに気づかせ、読書の習慣化を図る。
- ・感じたことを文章に表現することとおして、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする。
- ・児童生徒の作品を発表する機会をつくる。
- ・市立図書館、学校図書館の利用促進を図る。

応募資格

向日市内に居住又は通学する小学生・中学生

募集期間

令和7年9月3日(水)～24日(水)

第24回小中学生読書感想文コンクール 入賞作品と入賞者一覧

入賞名	タイトル	氏名	学校名	学年
市長賞	ともだちを大せつにすることは	井上 葉朝 <small>イノウエ ハアサ</small> さん	洛南高等学校附属小学校	1年
	生き物たちとの未来のために	望月 加穂 <small>モチヅキ カホ</small> さん	第5向陽小学校	4年
	わたしと話したくないあの子	牛尾 莉子 <small>ウシオ リコ</small> さん	第4向陽小学校	6年
	当たり前がない世界	松岡 玲衣 <small>マツオカ レイ</small> さん	勝山中学校	3年
教育長賞	気付いたらすぐ返そう	井上 桜来帆 <small>イノウエ サクホ</small> さん	洛南高等学校附属小学校	2年
	「富士山での感動をもう一度」	藪内 遼太郎 <small>ヤブウチ リョウタロウ</small> さん	洛南高等学校附属小学校	3年
	「世界を救うパンの缶詰」を読んで	山本 佳暖 <small>ヤマモト カン</small> さん	第4向陽小学校	6年
	変化の始まりは足元から	菊池 実来 <small>キクチ ミク</small> さん	西ノ岡中学校	1年
優秀賞	「ライオンのくにのねずみ」	河村 歩果 <small>カワムラ ホノカ</small> さん	第4向陽小学校	1年
	かべをのりこえる方ほう	亀山 瑚夏 <small>カメヤマ コナツ</small> さん	向陽小学校	3年
	海との約束	中村 ちひろ <small>ナカムラ チヒロ</small> さん	第3向陽小学校	5年
	「自分と向き合うこと」	萩尾 葵 <small>ハギオ アイ</small> さん	西ノ岡中学校	2年
入選	ともだちっていいな	竹岡 希架 <small>タケオカ ノカ</small> さん	第4向陽小学校	1年
	がっこうのてんこちゃん	前田 千鶴 <small>マエダ チヅル</small> さん	向陽小学校	2年
	かくしごとをせず、心すっきりに	藤田 絢子 <small>フジタ アヤコ</small> さん	第3向陽小学校	2年
	「ライオンのくにのネズミ」を読んで	新田 悠 <small>ニッタ ハル</small> さん	洛南高等学校附属小学校	2年
	バラクラバにかくされたひみつとは？	行徳 廉平 <small>ギョウトク レンペイ</small> さん	洛南高等学校附属小学校	3年
	ガンバ！	前田 環 <small>マエダ タマキ</small> さん	向陽小学校	4年
	カラスのいいぶんを読んで	四日 湊人 <small>ヨッカ ミナト</small> さん	第2向陽小学校	4年
	ぼくはどうしたらいい？	古株 旭陽 <small>コカブ アサヒ</small> さん	洛南高等学校附属小学校	4年
	「命の境界線」を読んで	牧嶋 美月 <small>マキシマ ミツキ</small> さん	第4向陽小学校	5年
	何のために生まれてきたか	前田 玄輝 <small>マエダ ゲンキ</small> さん	洛南高等学校附属小学校	5年
	「私の色」を見つけない	高橋 里緒 <small>タカハシ リオ</small> さん	向陽小学校	6年
	「自分の色を大切に」	松岡 楓真 <small>マツオカ フウマ</small> さん	向陽小学校	6年
	『仲間との絆』	石田 祥大 <small>イシダ ショウタ</small> さん	西ノ岡中学校	1年
	『私の幸せ』	伊藤 花 <small>イトウ ハナ</small> さん	西ノ岡中学校	1年
	勇気とは	鈴木 風華 <small>スズキ フウカ</small> さん	寺戸中学校	1年
	勇気のバトン	藤井 咲希 <small>フジイ サキ</small> さん	寺戸中学校	1年
	真実に向き合う強さ	村上 凜花 <small>ムラカミ リンカ</small> さん	西ノ岡中学校	2年
あなたにとって「正しさ」とは？	西 紀乃 <small>ニシ ノノ</small> さん	勝山中学校	3年	

令和7年度 人権擁護啓発ポスターコンクールについて

令和7年12月23日(火)

教育部 学校教育課

京都人権啓発推進会議主催の令和7年度人権擁護啓発ポスターコンクールに、本市小中学校からは、743点の作品を出品しました。

選考結果	区分	名前	学校名	学年
優秀賞	小学校	藤川 真綾	向日市立第5向陽小学校	1
佳作	小学校	才本 莉子	向日市立第4向陽小学校	2
佳作	小学校	福嶋 ゆめ	向日市立第4向陽小学校	2
佳作	小学校	宮永 詩乃	向日市立第4向陽小学校	2
佳作	小学校	久門 由佳	向日市立第2向陽小学校	5
佳作	小学校	田村 葵彩	向日市立第2向陽小学校	5
佳作	小学校	立石 結徠	向日市立第2向陽小学校	5
佳作	小学校	林 雪月花	向日市立第2向陽小学校	5

(今後に向けて)

・各校図画工作科、美術科の教育課程の一環として、人権ポスターの制作に取り組む。

・入賞するしないに関わらず児童生徒にとって達成感、充実感のある取組、人権という観点から

学びのある取組として定着させるよう学校に指導する。また、その結果として、全小中学校から

り質の高い作品が多く出品されるよう期待したい。